

2020 年～2023 年

那覇市新型コロナウイルス感染症
対応経過報告書



2024 年（令和 6 年）3 月

目 次

I	はじめに	1
II	新型コロナウイルス感染症発生状況	
1	那覇市	2
2	沖縄県	3
3	全国	4
4	世界	4
III	那覇市の対策と対応（Plan & Do）	
1	準備期	6
2	流行経過と対応概略（経過表）	6
3	那覇市の対応	20
	所長コラム 2020年松山地区集団検査について	37
IV	課題と今後の対策（Check & Act）	
1	実施体制	42
2	サーベイランス・情報収集	43
3	情報提供・共有	44
4	予防・まん延防止	44
5	医療	45
6	市民生活・市民経済の安定の確保	46
	【参考資料】	47
	後輩へのひとこと	48

I はじめに

この報告書は、私たちの後輩（未来の仲間たち）に向けたものです。

2023 年、私たちは 2020 年から始まった歴史的な仕事をなんとかやり終えました。2020 年上半期の報告書で、カミユがペストで描いた世界と表現しました。しかし、その時点で見えていたのは、その端緒でしかありませんでした。その後、人々から自由と命を奪う不条理の波に繰り返し襲われました。那覇市の新規陽性者数/日で言うと、第 1 波のピーク時 6 人（2020 年 4 月 15 日）に対して、第 7 波のピーク時 1,209 人（2022 年 8 月 3 日）と 200 倍もの不条理な世界が待っていたのです。

私たちは、指数関数的に増えるウイルスに対して、指数関数的に増やした記録（情報）を元に対抗しました。しかし、その記録にも押しつぶされそうになりました。この圧倒的な不条理にどのように対峙したのか。本報告書にその内容をできるだけ記載しましたが、分断対策が多くの行間にあったことを読みとってください。不条理は私たちの中にも分断をもたらそうとしました。分断への対策は対話だと思います。対話により分断を防ぎつつ、この不条理に、少なくとも私たちはつぶされませんでした。私たちはそのことを誇りにしたいと思います。

みれーぬ しんかぬちゃーへ （未来の仲間たちへ）

ここに私たちの歴史を記します。

全てを網羅しているわけではありませんが、大切な要点は盛り込んでいます。

あなた方にとって、新型コロナウイルス感染症よりも大きな不条理（災厄）に立ち向かえる力になることを確信しています。

しこーい（準備）そーけー なんくるないさ

まじゅん するてい なーふぁぬたみに うちなーぬたみに たちみそり

まきていないびらんど～

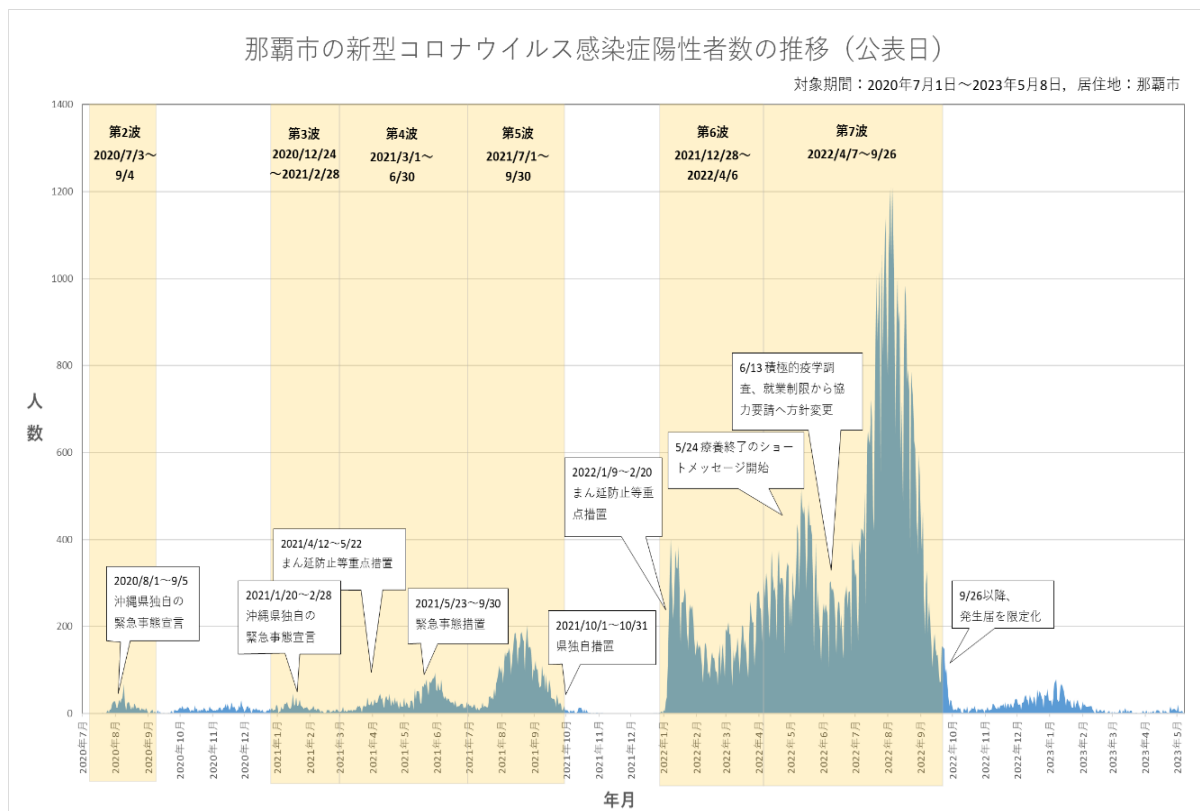
2024 年（令和 6 年）3 月 那覇市保健所長 仲宗根正

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症発生状況

1. 那覇市

那覇市在住者では、2020年7月1日から2023年5月8日までに107,173名の陽性者と196名の死亡者が報告された。陽性者は公表日に基づいて集計している。

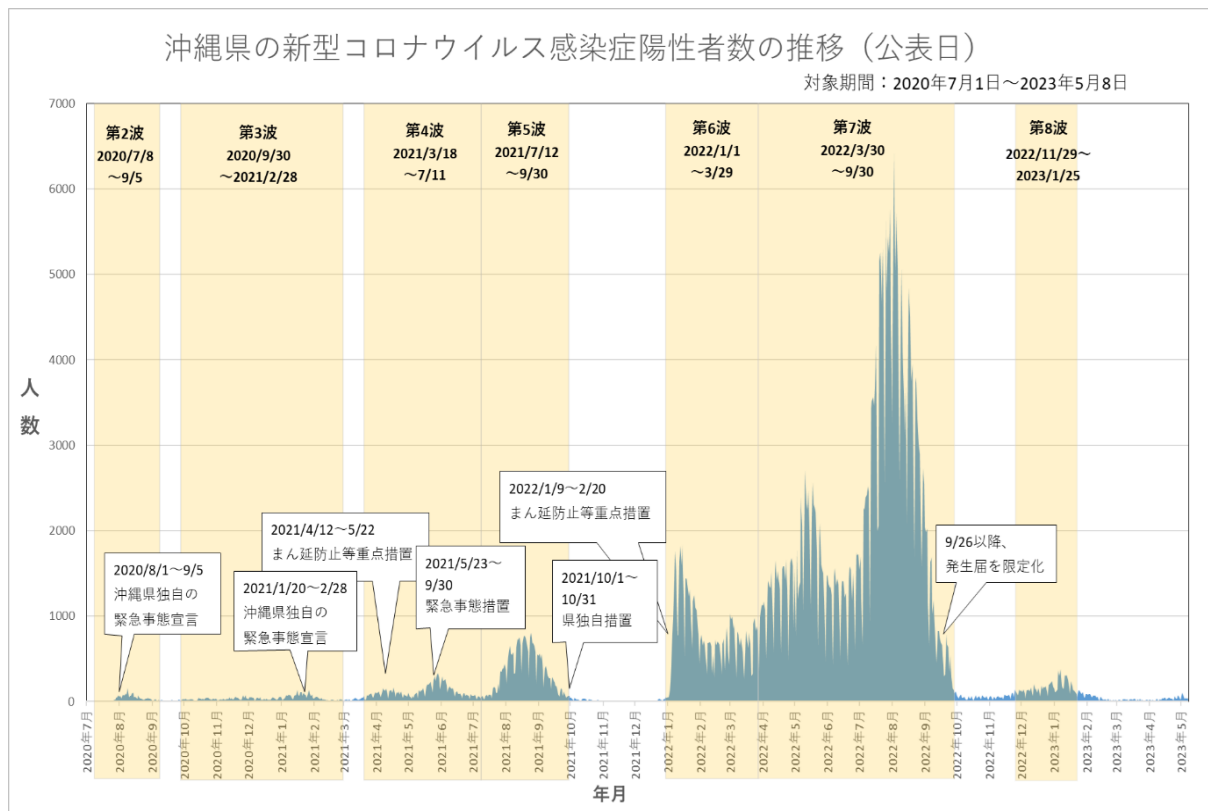
図1. 那覇市：2023年5月8日時点（沖縄県オープンデータカタログサイト・新型コロナウイルス感染症関連データ（感染症法第5類移行前）・発生届に基づく陽性者一覧より）



2. 沖縄県

沖縄県では、2020年7月1日から2023年5月8日までに514,412名の陽性者と1,025名の死亡者が報告された。陽性者は公表日に基づいて集計している。（在沖米軍基地内における新規陽性者数は含まれていない。）

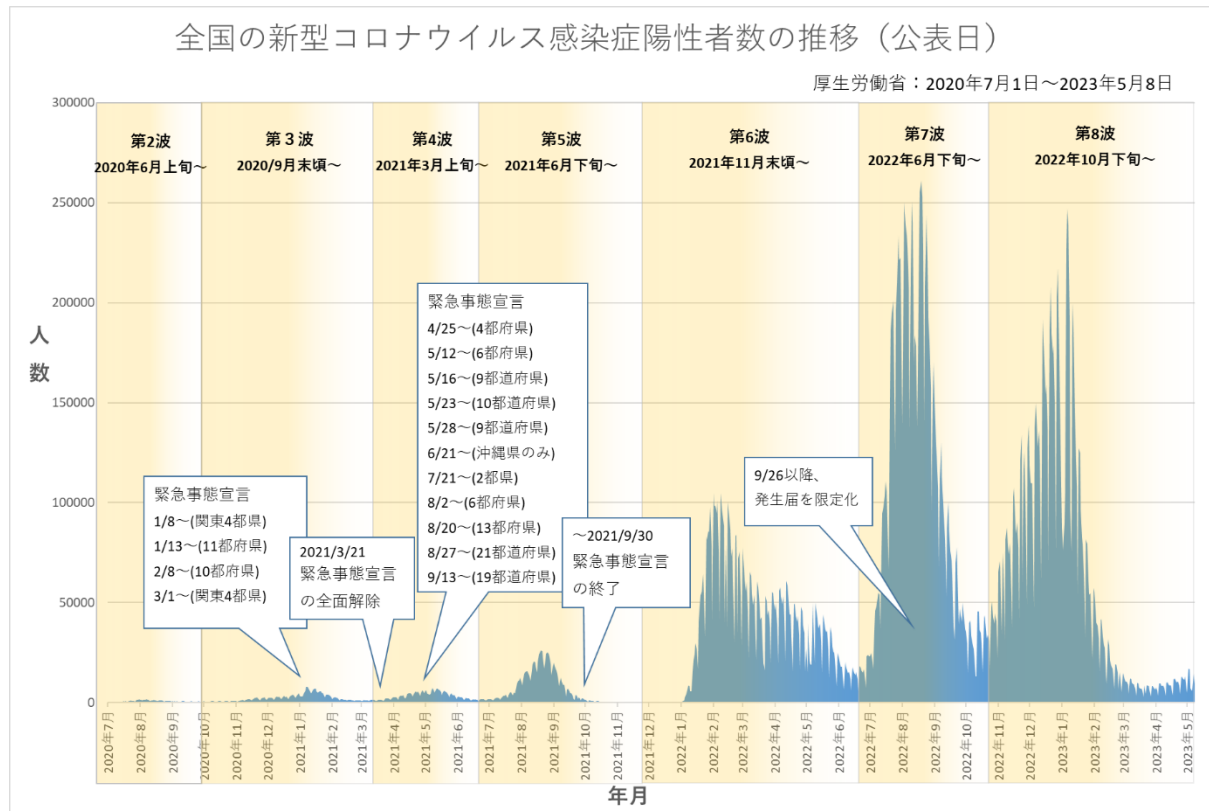
図2. 沖縄県：2023年5月8日時点（沖縄県オープンデータカタログサイト・新型コロナウイルス感染症関連データ（感染症法第5類移行前）・発生届に基づく陽性者一覧より）



3. 全国

全国では、2020年7月1日から2023年5月8日までに、33,518,402名の陽性者と73,728名の死亡者が報告されている。なお、第一次経過報告書で未確認としていた長崎市のコスタ・アトランチカ号の149名については、オープンデータに含まれている。

（厚生労働省オープンデータ：2024年2月12日時点）。



R5.4.19 アドバイザリーボード資料 3-7-②参照

4. 世界

パンデミックの第2波は2020年12月末まで続き、その後一旦は減少に転じるも、同規模の感染を2021年11月末まで繰り返した。2021年12月にこれまでにない感染拡大となり、2022年1月には過去最高の感染者を確認。その後、感染者数は2022年5月まで徐々に減少。2022年6月～7月まで感染者増となるも、2022年1月の半数程度に収まり、そこから2022年10月までは減少に転じた。2022年11月に再度急激な拡大を確認し、2022年1月と同数程度の感染者を確認。2022年12月には前月の半数程度の感染者となり、その後は減少に転じた（図4）。

WHOによると、2019年12月30日から2023年4月16日時点までに、763,665,202名の感染者と6,912,080名の死亡者が報告されている（図5）

図4. 2023 年 4 月 16 日時点の WHO 管轄地域別の新型コロナウイルス感染者数及び世界の死亡者数の推移（28 日間隔）

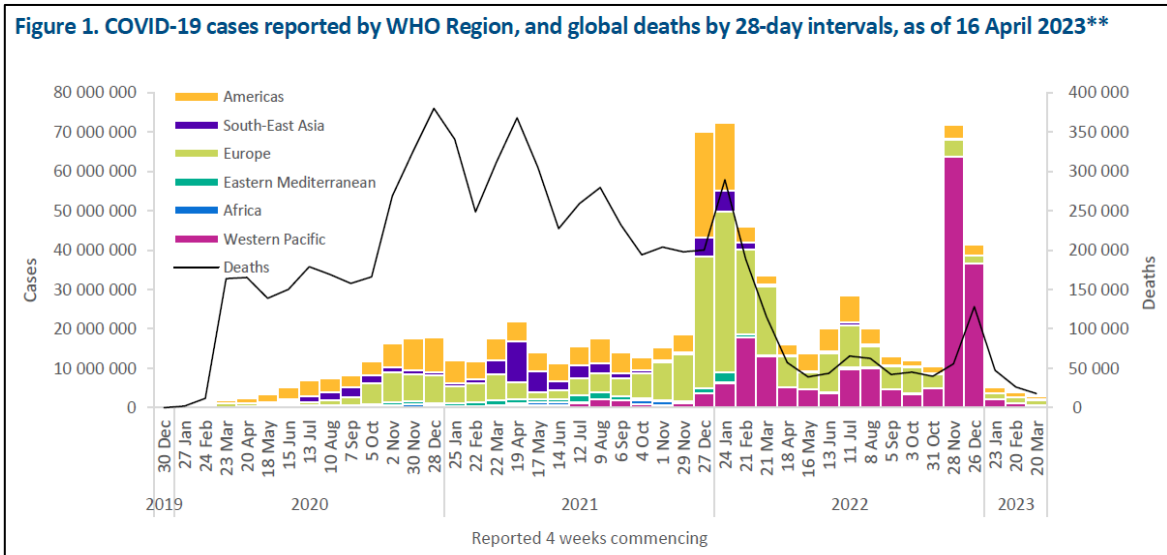


図5. 2023 年 4 月 16 日時点の WHO 管轄地域別の新型コロナウイルス感染者数及び世界の死亡者数の推移（28 日間隔）

Table 1. Newly reported and cumulative COVID-19 confirmed cases and deaths, by WHO Region, as of 16 April 2023**						
WHO Region	New cases in last 28 days (%)	Change in new cases in last 28 days *	Cumulative cases (%)	New deaths in last 28 days (%)	Change in new deaths in last 28 days *	Cumulative deaths (%)
Europe	1 141 620 (40%)	-28%	275 545 701 (36%)	6 927 (39%)	-30%	2 224 189 (32%)
Americas	812 525 (29%)	-32%	191 999 130 (25%)	8126 (45%)	-31%	2 947 596 (43%)
Western Pacific	689 377 (24%)	-33%	202 337 068 (26%)	1 466 (8%)	-64%	409 821 (6%)
South-East Asia	141 367 (5%)	654%	60 923 641 (8%)	484 (3%)	210%	804 442 (12%)
Eastern Mediterranean	55 634 (2%)	96%	23 337 627 (3%)	857 (5%)	134%	350 678 (5%)
Africa	7 752 (<1%)	-52%	9 521 271 (1%)	17 (<1%)	-47%	175 341 (3%)
Global	2 848 275 (100%)	-27%	763 665 202 (100%)	17 877 (100%)	-32%	6 912 080 (100%)

【※ 図 4・5 については厚生労働省ホームページ、「新型コロナウイルス感染症に係る世界の状況報告（更新 111）」より引用】

Ⅲ 那覇市の対策と対応 (Plan & Do)

1. 準備期

※ 『那覇市新型コロナウイルス感染症対応第一次経過報告書』（以下「第一次経過報告書」という。）を参照

2. 流行経過と対応概略（経過表）

2020年（令和2年）度

	国	沖縄県	那覇市
2020/7	7/1 国内1日陽性者数100名台 7/2 「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」に係る処理番号の発行の開始について」発出 7/8 「7月10日以降における都道府県の対応について」発出(外出の自粛、催物(イベント等)の開催制限、施設の使用制限等) 7/17 『「2019nCoV(新型コロナウイルス)感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」の改訂について」発出(無症状の患者唾液検査可能、鼻腔ぬぐい液でのPCR検査を迫記) 7/2 1「新型コロナウイルス感染症対策における保健師の確保に向けた取組について(協力依頼)」発出 7/24 米軍入国者検査を検疫法により義務化 7/28 国内累計死者1千人超 7/31 国内1日陽性者数初1,500人台(ピーク)	7/2 県コロナ対策本部「第2波、第3波に備えた警戒レベル指標の策定について」警戒レベルの判断基準(4段階)と対策の提示 7/3 県地域保健課長「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER SYS)を活用した感染症発生動向調査について」 7/8 第2波到来 7/8 県内陽性者2人判明(5月下旬より69日ぶり) 7/8 在沖縄米軍基地内5人感染 7/22 GOTO水際対策の強化として那覇空港に那覇空港旅行者専用相談センター「Traveler's Access Center Okinawa:TACO(タコ)」、サーモグラフィーを設置、抗原キット検査の実施体制を整備 7/23 基地従業員対象のPCR検査実施(25,26日)初の基地従業員の感染 7/24 県内1日陽性者数初の10人台 7/30 コロナ軽症者用宿泊療養施設の運用開始	7/3 第2波到来 7/3 COCOA処理番号発行 7/6 市長通達3号「令和3年度における経営資源の集中について(通達)」市事業の見直し(中止・縮小・延期) 7/7 保健師(保健所所属)対象の疫学調査研修実施 7/8 市長会見、第36回NAHAマラソン(12月予定)の開催延期の決定 7/13 保健師(本庁所属)対象の疫学調査研修実施 7/13 HIV等検査の新規予約停止 7月下旬 健康部では部分的にBCPを発動し、可能な限り業務を縮小・休止を決定し、応援体制を強化(積極的疫学班、帰国者・接触者相談センター) 7月下旬、市内初クラスター 7/27 福祉部保健師・事務職の応援開始 7/27 保健所職員が病院から回収していた検体を、医療機関が保健所へ搬入することに変更 7/30(20時〜)感染防止対策巡回キャンペーンの実施(本庁職員による松山地域でチラシ配布)
2020/8		8/1 県独自の緊急事態宣言(2回目、那覇市内の飲食店に時短要請・休業要請、9/5まで) 8/2 県内累計陽性者数500人超 8/2 自宅療養導入へ、医療機関向けマニュアル「軽症者および無症状者の自宅療養と見守り」、県民向けマニュアル「ご自宅で安全にお過ごし頂く場合の注意事項」を作成 8/3 地域外来・検査センター(那覇市医師会・南部地区医師会)の設置及び運営委託開始(3月末まで) 8/6 県独自の緊急事態宣言の変更(宮古島市等の飲食店へ休業要請を追加、8/20まで) 8/7 県内1日陽性者数初100人台	8月上旬 組織強化のため、保健所に参事職の設置。積極的疫学調査班の増員後の執務整備により、3階大会議室へ移動 8/1 家庭保育要請(当面の間) 8/1〜2 松山地区対象のPCR検査採取実施(2,078名受診) 8/4 市長通達4号「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業の休止について」市事業の中止・延期を9月末から今年度末までに延期 8/5 保健所による事業所の接触者検査を開始

	8/12 国内累計陽性者数5万人超 8/28 「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」発出(検査体制の拡充等)	8/8 65歳未満の症状のない濃厚接触者のPCR検査は一部制限 8/9 県内累計陽性者数1千人超 8/9 県内1日陽性者数初150人台(ピーク) 8/10 県内累計死者10人超 8/13 県庁内にクラスター対策チームを新たに設置 8/14 県、自宅療養者に食料無償配送開始(自宅療養支援事業) 8/14 県独自の緊急事態宣言の変更(時短要請のみ、8/29まで) 8/18 知事、自衛隊に災害派遣要請、看護官ら20人医療支援 8/30 県独自の緊急事態宣言の変更(時短要請の解除、9/5まで)※旧盆などの警戒監視期間 8/31 10万人当たりの新規陽性者数ほぼ約1か月間全国最多	8/9 市内1日陽性者数初60人台(ピーク) 8/11 市内小中学校休校(夏休みに続き、8/29まで) 8/26 厚労省職員派遣保健師による市独自の積極的疫学調査マニュアルの作成(以後、随時改訂)
2020/9	9/4 「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」発出(発熱患者等が、帰国者・接触者相談センターを介せず、かかりつけ医療機関等で相談・受診・受検できる体制整備等)。 9/21 国内累計死者1500人超 9/25 「保健所に係る「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」について」発出(都道府県を越えた保健師等の専門職の応援派遣スキームの構築等) 9月末旬、第3波到来	9/4 県保健医療部長「新型コロナウイルス感染症の検査・相談体制について」濃厚接触者以外の人はコールセンターが相談窓口となり、医療機関を紹介(140医療機関、以後随時更新)。 9/5 県独自の緊急事態宣言解除 9/5 第2波収束 9/7 症状のない濃厚接触者のPCR検査も再開。 9/30第3波到来	9/4 第2波収束 9/9 全国健康保険協会沖縄県支部の保健師の派遣(10/31まで、9/9協定書締結) 9/24 市長会見、インフル予防接種、高齢者に全額助成発表 9/24 収束に伴い、土日の移送について「土曜日待機、日曜日オンコール体制」となる 9/30 内閣府から歓楽街(松山地区)の視察
2020/10	10/14 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について(一部改正)」発出(疑似症は入院を要しない場合は届出不要)	10月上旬 一般の方向け相談受診フロー(県コールセンター)の周知 10/1 家庭内感染相次ぐ、防止策呼び掛け 10/14 県内累計死者50人超 10/16 LINE公式アカウント「RICCA(リッカ)沖縄県-新型コロナ対策パーソナルサポート」を開設、沖縄県感染防止徹底宣言ステッカー(通称:シーサーステッカー)の発行 10/26 沖縄県コロナ警報発出	10/1 帰国者・接触者相談センターを受診調整班と統合し、受診調整・相談班へ変更 10/1 高齢者インフルエンザワクチン無料化(1/31まで) 10/27 検査数の増加に対応するため、コロナPCR検査専門の民間1事業所を追加して委託契約
2020/11	11/1 国内累計陽性者数10万人超	11/9 県民へ、保健所への調査協力要請を呼び掛け 11/20 沖縄県コロナ警報 11/27 県保健医療部長決定「沖縄県感染症対策専門家派遣実施要綱」 11/28 妊婦のPCR検査、県助成で1回無料	11月上旬 HIV等検査の一部再開(～12月まで) 11/1 新型コロナウイルス感染症対策支援部会設置(事務局:秘書広報課、構成員:各部副部長級)コロナに関する課題を全庁的に迅速かつ的確に対処する 11/1 妊婦・小児インフルエンザワクチン無料化(2月まで) 11/1 新規保健師2名採用
2020/12	12月 英国・帰国者から「アルファ株」、南アフリカ共和国から帰国者から「ベータ株」国内初確認	12/12 感染防止対策巡回キャンペーン(那覇市と合同実施。	12/7 夜間の患者移送対応始まる 12/12 感染防止対策巡回キャンペーンの実施(県と合同実施。国際

	12/4 厚労省、感染防止対策の徹底と、医療従事者・感染者やその周囲の方々に対する差別・偏見の解消を図ることを目的としたプロジェクト「広がれありがとうの輪」の活動を推進	12/14 年末年始の医療崩壊回避のための緊急特別対策の実施(那覇市を含む3市の飲食店等の時短要請、離島への往来自粛など、1/7 まで) 12/22 県内累計陽性者数 5 千人超	通り及び松山地区の店舗等におけるチラシ配布 12/16 年末年始の患者移送について「基本、保健所待機。日によってオンコール体制」 12/24 第3波到来 12/29 他市町村から保健師の応援派遣受け入れ(宜野湾市、豊見城市、北中城村から交代制で(2/15 まで))
2021/1	1/6 ブラジルで広がった「ガンマ株」日本初確認 1/8 緊急事態宣言の発出(東京都等の関東4都県) 1/8 国内1日陽性者数初8千人台(ピーク) 1/13 緊急事態宣言の区域変更(7府県を追加し、11 都府県) 1/13 全国消防本部、救急搬送困難 2707 件、1 か月で倍 1/23 国内累計死者5千人超 1/25 「医療機関・高齢者施設等における無症状者に対する検査方法について(要請)」発出	1/6 成人式前後「宴会自粛を」県が呼びかけ 1/8 クラスター全 86 件を公表、県、非公開の基準議論へ 1/14 沖縄県対処方針～感染拡大を食い止めるための緊急特別対策(那覇市等 7 市の飲食店等へ時短要請、1/19 まで) 1/20 県独自の緊急事態宣言(3回目、2/7 まで)	1/7 外国人コミュニティへの対応が課題であったため、日本語学校職員向け感染症に係る研修会の実施 1/22 積極的疫学調査業務への対応等で電話機が不足、沖縄セルラー電話株式会社から携帯端末を5台追加借用。(借用携帯端末は 14 台になる。)同日、あわせてタブレット端末2台も新規での貸出手続きを実施 1/27 市長保健所激励訪問
2021/2	2/8 緊急事態宣言の期間延長(3/7 まで)と区域変更(1県解除し、10 都府県) 2/13 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律改正(まん延防止等重点措置の創設、営業時間の変更要請、入院や積極的疫学調査を拒否者に過料、臨時医療施設の設置等) 2/16 2/17から医療従事者向けコロナワクチン接種を開始との記者会見	2/3 那覇空港 PCR 検査開始(緊急事態宣言中に来沖する人のうち出発地で検査できなかった人) 2/4 県独自の緊急事態宣言延長(2/28 まで) 2 月中旬 介護施設等へのPCR検査の実施開始(介護施設及び医療機関等の職員対象、のち障害者福祉施設、保育施設の職員も対象) 2/13 県内累計死者 100 人超 2/17 県民希望者向け PCR 検査開始 2/27 緊急事態宣言から再発警戒段階への移行について～警戒レベルの第2段階への引き下げに向けて～ 2/28 緊急事態宣言終了 2/28 第3波収束	2/1 積極的疫学調査班への事務職等の配置開始 2/1 健康増進課に「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を設置 2/1 透析治療行う医療機関への患者の移送開始。
2021/3	3月上旬、第4波到来 3/1 緊急事態宣言の区域変更(関東4都県) 3/5 緊急事態宣言の期間延長(関東 4 都県を 3/21 まで延長) 3/21 緊急事態全面解除 3月下旬「デルタ株」が国内初確認	3/11 県内初、変異株 8 人感染、感染力強い英国型も、拡大防止へ検査強化 3/18 第4波到来 3/26 保健医療部長決定「新型コロナウイルス感染症における患者クラスター(集団)公表基準」 3/27 飲食店従業員向けの PCR 検査、松山地区から開始 3/29 「感染急拡大を封じ込めるための緊急特別対策の実施について」(4/21 まで)	3 月上旬 受診調整・相談業務の相談員に外部看護師配置を開始 3/1 第3波に続き、第4波到来 3/1 ワクチン接種推進室3階へ 3/2 那覇市保健所の移送用車両が1台増 3/5 医療従事者のコロナワクチン接種開始 3/12 トヨタからの移送用借用車両の借用期間終了 3/15 那覇市新型コロナワクチン接種コールセンター設置 3/29 市長通達7号「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員の緊急配置について」令和3年度の BCP を確実に実施

2021年（令和3年）度

	国	沖縄県	那覇市
2021/4	4/5 まん延防止等重点措置の発出(大阪府等の3府県、5/5まで) 4/5 ワクチン接種記録システム(VRS)への協力依頼(各接種会場でタブレットでの接種記録読込を実施することを発表) 4/10 国内累計陽性者数50万人超 4/12 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に向けた第5回自治体説明会の開催(以後、1～2か月に1回程度開催、2023(令和5)年3月第26回まで) 4/12 まん延防止等重点措置の変更(沖縄県を含む6都府県、最長5/11まで)、往来自粛 4/18 30都道府県病床20%超、全国的に医療体制逼迫 4/20 まん延防止等重点措置の変更(10都府県) 4/25 緊急事態宣言の発出(4都府県をまん防から変更、5/11まで) 4/25 まん延防止等重点措置の変更(沖縄県を含む7県) 4/26 国内累計死者1万人超	4/1 県に「感染症対策課」を設置。コロナ対応、体制強化へ 4/1 緊急特別対策(4/1～4/11まで) 4/6 県内累計陽性者数1万人超 4/12 まん延防止等重点措置(5/5まで、那覇市等本島内9市) 4/13 県内、妊婦の感染増、県が注意喚起 4/20 県、医療ひっ迫で緊急方針、コロナ患者受入れ医療機関へ、一般診療の一時制限、救急医療の適性受診の要請 4/24 まん延防止等重点措置の変更(宮古島市追加)	4月上旬 移送急増(5月と8月にピーク) 4/1 「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」体制強化(8名⇒13名体制) 4/1 那覇市新型コロナウイルス検体出張採取委託開始 4/1 那覇市新型コロナウイルス検体採取センター(ドライブスルー方式)運営委託開始 4/2 新型コロナウイルス感染症対策支援部会が開かれ、専門職の固定化配置及び事務職等の前倒し増員について検討 4/6 健康部、「新型コロナウイルス感染症 積極的疫学調査(事務職等)の応援派遣について(依頼)」本格的に事務職等の配置 4/8 新型コロナウイルスワクチン模擬集団接種訓練の実施(沖縄県立看護大学体育館) 4/9 「那覇市保健所職場調査の一時中止について」(当面1週間程度) 4/9 市内医療機関の長へ「新型コロナウイルス感染症の陽性判明後の対応について(通知)」18時以降の届出は翌日以降の対応 4/12 住民向けワクチンの供給が始まる(4/12(1箱)、4/19(2箱)ファイザー社製) 4/16 「那覇市保健所職場調査の一時中止の期間延長について」(1週間程度) 4/26 施設利用高齢者への優先接種開始 4/26 「那覇市保健所 職場調査の再開について」 4/26 北谷町保健師による協力(4名、5/7まで) 4/28 市長定例記者会見(ゴールデンウィークの新型コロナウイルス感染症拡大防止とワクチン接種について)
2021/5	5/9 まん延防止等重点措置の変更(10道県、最長5/31まで)	5月上旬 自宅療養者へパルスオキシメーターを貸出開始(必要な方には、酸素濃縮器も貸出開始) 5/6 まん延防止等重点措置の変更(15市町、5/31まで延長)	5月上旬 積極的疫学調査業務等への労働者派遣委託職員、外部看護師の配置を開始 5/1 那覇市コロナワクチン予約受付センター開設 5/7 「市民の友特別号(ワクチン接種について)」配布 5/8 退職者保健師による応援開始 5/10 高齢者施設(入所者・従事者)のワクチン接種が開始

	5/11 コロナ労災認定5000件、8割は医療・福祉従事者 5/12 緊急事態宣言の期間延長(5/31まで)と区域変更(2県追加し、6都府県) 5/16 緊急事態宣言の区域変更(3道県追加し、9都道府県へ) 5/16 まん延防止等重点措置の変更(10県、最長6/13まで) 5/21 大臣指示の改正(モデルナワクチンの追加) 5/23 緊急事態宣言の期間延長と区域変更(沖縄県(6/20まで)追加し、10都道府県(沖縄県以外は5/31まで)) 5/23 まん延防止等重点措置の変更(8県、5/31まで) 5/25 個別接種促進事業の開始(個別接種医療機関への時間外・休日加算の追加) 5/25 新型コロナワクチンの余剰が発生した場合の取り扱いについて(予約キャンセル等で余剰となったワクチンについて、廃棄することなく、効率的な接種実施を指示) 5/28 緊急事態宣言の期間延長(沖縄県以外の9都道府県も6/20まで) 5/28 まん延防止等重点措置の延長(最長6/20まで) 5/31 大臣指示の改正(コロナワクチン対象年齢の引下げ。16歳⇒12歳)	5/12 まん延防止等重点措置の変更(16市町) 5/14 県に「ワクチン接種等戦略課」を設置。コロナ対応、体制強化へ 5/19 県、初の「医療非常事態宣言」発令 5/23 特措法に基づく緊急事態措置に変更(5/23～6/20まで、時短要請等) 5/26 県内1日陽性者数初300人台(ピーク) 5/31 自宅療養の対応強化へ、県、訪問看護を開始 5/31 学校PCR支援チーム設置、学級単位で検体採取し、検査を行う学校PCR検査事業を開始 5/31 県内累計死者150人超	5/11 接種券郵送開始(年齢が高い順に段階的に郵送) 5/12 市長定例記者会見(接種券の発送及び予約の開始について) 5/14 全職員を対象に、積極的疫学調査に関する週末応援業務についての募集を行い、以降応募者を各週末に配置(第5波収束まで) 5/17 集団接種の予約受付開始 5/17 積極的疫学調査業務への対応等で電話機が不足、沖縄セルラー電話株式会社から携帯端末を5台追加借用(借用携帯端末は19台となる。) 5/19 「那覇市新型コロナウイルスワクチン接種に係る高齢者移動支援事業」を実施 5/20 市内医療機関向けワクチン接種説明会の開催(計5回) 5/21 「那覇市保健所 職場調査の一時休止について」(当面1週間程度) 5/22 コロナワクチン集団接種開始(2会場) 5/26 市長会見、市長・市立病院院長より、市民へ不要不急の救急受診を控え、感染防止対策への協力をお願い。市立病院は一般診療の一部を制限し、コロナ専用病床を拡大。 5/28 「那覇市保健所職場調査の一時中止の期間延長について」(1週間程度) 5/29 集団接種、4会場へ拡大 5/30 市内1日陽性者数初90人台(ピーク) 5/31 那覇市危機管理対策本部長より「積極的疫学調査及びワクチン接種推進室支援等の保健所派遣職員について(通知)」 5/31 学校PCR検査委託開始
2021/6	6/4 「感染拡大地域の積極的疫学調査における濃厚接触者の特定等について」発出 6/6 厚労省、重症治療医沖縄に派遣、自治体派遣は全国初	6/3 緊急事態措置の内容変更(土日休業要請、県立校6/7～6/20まで休校) 6/5 県内市町村小中休校20日まで	6/1 兼務発令職員を積極的疫学調査等へ31人、ワクチン接種推進室へ3人配置 6/1 コロナワクチン個別接種開始(那覇市医師会生活習慣病検診センターでの接種開始) 6/1 コロナワクチン高齢者施設・巡回接種開始 6/2 市長会見「新型コロナ感染症対策の更なる強化に伴う市民サービスの一部縮小について」 6/4 「那覇市保健所職場調査の一時中止の期間延長について」(1週間程度) 6/5 集団接種、11会場へ拡大

	6/14 まん延防止等重点措置の変更(5県、6/20まで) 6月下旬、第5波到来 6/21 緊急事態宣言の期間延長と区域変更(沖縄県のみ7/11まで延長。9都道府県は6/20解除) 6/21まん延防止等重点措置の変更(10都道府県へ、7/11まで) 6/21 職域接種の開始 6/25 ワクチンパスポート発行に向けた自治体説明会の開催	6/12 入院待機ステーション運用を開始(12日から)20人分のベット用意 6/15 沖縄県広域ワクチン接種センター開設(6/15～沖縄コンベンションセンター、6/22～県立武道館 モデルナワクチンを使用) 6/17 緊急事態宣言の変更 6/21 県内妊婦のコロナ感染急増 6/21 県立学校登校再開(時差登校・分散登校)、7/11まで延長) 6/25 「デルタ株」県内初確認	6/8市内小中学校休校(6/20まで) 6/8 市内こども園の特別保育の開始(6/20まで) 6/11 保健所関係者ミーティング(県コロナ対策本部主催)開催(以後、定期開催) 6/11「那覇市保健所職場調査の一時中止の期間延長について」(6/20まで) 6/16 市長会見、那覇大綱挽まつり(10月予定)の中止、NAHAマラソン(12月予定)の開催再延期の決定 6/16 コロナワクチンのエッセンシャルワーカーへの優先接種について関係部局で協議開始 6/21「那覇市保健所職場調査の再開について」 6/25 コロナ業務システムの本格運用 6/29 基礎疾患を有する方へのワクチン接種券・先行発行
2021/7	7/12 緊急事態宣言の期間延長(8/22まで)と区域変更(東京都追加し、2都県へ) 7/12 まん延防止等重点措置の変更(4府県、8/22まで) 7/15 国内累計死者1万5千人超 7/19 中和抗体薬「カシリビマブル/イムデビマブ」特例承認。入院等をしている軽症から中等症向け 7/23 東京オリンピック・パラリンピックの開催(9/5まで) 7/29 国内1日陽性者数初1万人台	7/2 沖縄県広域ワクチン接種センターの予約対象者の拡大(65歳以上の高齢者以外も接種可能) 7/8 緊急事態宣言の再延長(7/22まで) 7/12 第4波に続き、第5波到来 7/15 沖縄県広域ワクチン接種センター会場追加(7/15～那覇クルーズターミナル) 7/15 沖縄県緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業開始	7/1 第4波に続き、第5波到来 7/6 県広域接種の対象者拡大に伴い、60～64歳の仮接種券発行 7/7 エッセンシャルワーカーへのコロナワクチンの優先接種について 7/7 コロナワクチンの廃棄(配達の手違い、780回分) 7/26 ワクチンパスポートの発行受付開始 7/26「那覇市保健所 職場調査の一時休止について」(医療機関、高齢者施設又はクラスター発生事業所以外の職場調査を一時休止、当面2週間程度) 7/27 エッセンシャルワーカーの接種券の先行郵送 7/31 集団接種会場においてワクチンの一般向けキャンセル待ち枠を設定 7月末 12歳以上の全市民へワクチン接種券の郵送完了
2021/8	8/2 大臣指示の改正(アストラゼネカ追加。モデルナの対象年齢の引下げ、18歳⇒12歳) 8/2 緊急事態宣言の期間延長(8/31まで)と区域変更(4府県を追加し、6都府県) 8/2 まん延防止等重点措置の変更(5道府県、8/31まで)	8/5 沖縄県新型コロナウイルスワクチン接種基本方針の作成	8/4 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底及び受験生等へのワクチン優先接種について 8/10「那覇市保健所職場調査の一時中止の期間延長について」(8/31まで)

	8/7 国内累計陽性者数 100 万人超 8/8 「ラムダ株」国内初確認 8/8 まん延防止等重点措置の変更(13 道府県、8/31 まで) 8/20 国内1日陽性者数初2万5千人台(ピーク) 8/20 緊急事態宣言の期間延長(9/12まで)と区域変更(7 道府県を追加し、13 都道府県) 8/20 まん延防止等重点措置の変更(16 道府県、9/12 まで) 8/21 全国の自宅療養者9万人超。政府、病床確保を強化、全国に臨時医療施設 8/27 緊急事態宣言の区域変更(8 道府県を追加し、21 都道府県) 8/27 まん延防止等重点措置の変更(12 道府県、9/12 まで) 8/30 保健所疫学調査各地で縮小	8/11 県、自衛隊に看護師ら医療従事者の派遣要請 8/17 沖縄緊急事態宣言の延長(9/12まで) 8/25 県内1日陽性者数初 800 人台(ピーク) 8/25 県内新規陽性者数 10 万人比 55.1 人(ピーク)、約1か月全国最多	8/11 特に小学生の感染者増 8/11 就業制限電話連絡業務は企画調整課が応援 8/16 市内医療機関の長へ「新型コロナウイルス感染症診断時のお願いについて(依頼)」速やかに連絡が取れない事例 10 数件、連絡先の再確認を依頼 8/17 積極的疫学調査業務等への対応等で電話機が不足、沖縄セルラー電話株式会社から携帯端末を 10 台追加借用。(借用携帯端末は 29 台となる。) 8/19 「(動画)那覇市保健所長(医師)から市民のみなさまへ感染拡大防止のメッセージ」を YouTube 掲載 8/20 市内こども園の特別保育の開始(9/11 まで) 8/23 市内小中学校休校(夏休み)に続き、9/6 まで) 8/25 市内1日陽性者数初200人台(ピーク) 8/30 外国人在籍の専門学校へ訪問し、集団接種会場の予約補助の協力依頼を実施
2021/9	9/1 国内累計陽性者数 150 万人超 9/13 緊急事態宣言の期間延長(9/30 まで)と区域変更(2 道府県解除し、19 都道府県) 9/13 まん延防止等重点措置の変更(8 道府県、最長 9/30 まで) 9/22 厚生労働省健康局より「新型コロナウイルスワクチン追加接種(3 回目接種)の体制確保について」発出 9/27 中和抗体薬「ソトロビマブ」特例承認。重症化リスクのある軽症から中等症患者向け 9/30 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の終了	9/2 県接触者PCR検査センターの開始 9/7 沖縄県広域ワクチン接種センター会場においてアストラゼネカ社ワクチンの接種 9/7 県内 15 市町村で自治体や社会福祉協議会が自宅療養支援、食料支援や買い出し代行 9/13 県内新規陽性者のうち、10 代未満が年代別初の最多と発表 9/14 県内の感染妊婦対応、入院・搬送先事前に決定 9/15 夏休み明け、県内小中学校、学校閉鎖や休校64校 9/16 県ホームページで、復帰時の陰性証明「必要ない」と企業に呼びかけ 9/22 保育施設に対する PCR 検査を委託開始、(学校・保育 PCR 検査支援事業に変更) 9/23 緊急事態措置の内容変更(大規模施設等の土日休業を解除、学校へ通常登校、など) 9/30 緊急事態措置の解除 9/30 第5波収束	9/1 「那覇市保健所職場調査の一時中止の期間延長について」(9/12 まで) 9/2 集団接種会場において妊婦の優先接種の予約開始 9/13 「那覇市保健所職場調査の一時中止の期間延長について」(9/30 まで) 9/16 「新型コロナウイルス自宅療養者等への食料支援事業」を那覇市社会福祉協議会が実施(2023.5.7 まで) 9/24 ワクチン未接種者へのアンケートを実施 9/30 市内医療機関長へ「新型コロナウイルス感染症診断時のお願いについて(再依頼)」発生届の提出は「直ちに」行うもの、診断後、可能な限り速やかに提出 9/30 第5波収束
2021/10		10/1 県独自措置を実施(～10/31) 10/8 県内市町村勉強会(3 回目接種に向けて)の開催 10/11 医療非常事態を解除	10/1 学校PCR検査委託に保育施設分を追加(学校・保育PCR検査委託に変更) 10/1 「那覇市保健所職場調査の再開について」 10/17 ワクチン未接種者への勧奨はがき送付(約 70,500 件)

	10/18 抗ウイルス点滴静注薬(レムデシビル)一般流通開始	10/15 県内累計陽性者数5万人超 10/31 県独自措置の解除	10/24 集団接種4会場(若狭公民館・繁多川公民館・石嶺公民館・小祿南公民館)閉鎖
2021/11	11/16 大臣指示の改正(期間: R4.2.28⇒R4.9.30、追加接種を行う場合については、を明記) 11/19 基本的対処方針の改定(緊急事態制限等の発出の考え方の見直し等) 11/29 「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」の改定 11/30 アフリカ南部入国者「オミクロン株」日本発確認 11月、感染・伝播性の増加が示唆されるオミクロン株に対応するため、外国人の新規入国の停止や帰国者に厳格な待機措置。オミクロン株は、若者の重症化リスクは低い、高齢者のリスクは高い。 11月末頃、第6波到来	11月 県内1日陽性者数1桁台(12月下旬まで) 11/1 自宅療養患者の健康観察について新スキーム運用が開始された(紙媒体を廃止し、自主入力によるHER-SYSの活用を行う)。 11/25 「県基本方針」策定。飲食「4人、2時間」解除、「なるべく大人数、長時間は控える」に緩和。5千人超催しも一定の条件下で収容定員まで認める。	11月 HIV等検査の一部再開 11/7 サンエー那覇メインプレイスにて予約なしワクチン接種を開催 11/9 スポーツ施設のクラスターに係る積極的疫学調査で感染源や拡大要因を分析し、県に報告。(以降、オミクロン株の大流行で簡素化していく。) 11/13 NAHA マラソン代替イベント「絆 2021 ON-LINE NAHA マラソンラン&ウォーク」の実施(12/12まで) 11/13 とまかせ振興会館・市民協働プラザで予約なし接種の実施 11/14 集団接種5会場(首里公民館・牧志駅前ほしぞら公民館・まいまいNaha・職員厚生会ホール・那覇市津波避難ビル)閉鎖 11/19 「積極的疫学調査の保健所派遣職員の派遣一時引上げについて(通知)」(那覇市危機管理対策本部長)派遣終了日は同日 11/26 健康増進課インスタ開始。コロナに負けない体づくり等
2021/12	12/1 新たな課題としてコロナに罹患した一部の患者に「罹患後症状のマネジメント」が診療の手引き別冊として発出 12/1 3回目のワクチン接種開始(医療従事者等から) 12/8 東京都より、海外から入国者の陽性者の検体からオミクロン株であると発表 12/17 大臣指示の改正(追加接種にモデルナも使用可能に) 12/20 新型コロナワクチン接種証明書アプリ使用開始 12/22 高齢者入所施設の入所者及び従事者の先行接種開始(接種可能時期を「初回接種後8か月⇒6か月」に短縮) 12/24 抗ウイルス経口薬(モルヌピラビル)特例承認、重症化リスクのある軽症から中等症患者向け(翌年9/16一般流通)	12/16 知事「忘年会やクリスマスは大人数、長時間、連日を避けてほしい。熱がある日は参加を避けて」と年末年始注意を記者会見で呼びかけ 12/18 「オミクロン株」県内初確認 12/31 年末年始に利用できる相談窓口や発熱外来の情報をまとめ、発熱等はコールセンターに電話相談か、発熱外来医療機関にあらかじめ電話して受診するよう呼びかけ。	12/5 集団接種2会場(とまかせ振興会館・なは市民協働プラザ)閉鎖 12/9 沖縄セルラー電話株式会社から借用していた携帯電話端末について15台を返却(借用している携帯電話端末は14台となる。) 12/27 これまでの株より感染力が強いオミクロン株に備え、移送車両は、車両内の隔壁の性能が比較的弱い1台の使用を控え、当面2台体制とする。 12/28 第6波到来 12/28 那覇でオミクロン株初確認
2022/1	1/5 「B.1.1.529系統(オミクロン株)の感染が確認された患者等に係る入退院及び濃厚接触者並びに公表等の取扱いについて令和3年11月30日一部改正」発出(自宅等の療養体制が整った自治体において、無症状病原体保有	1月 抗原定性検査・陽性者登録センターを設置 1/1 第6波到来 1/3 医療機関における新型コロナウイルス感染症行政検査(濃厚接触者となった医療従事者に対する行政検査)委託開始	1/3 医療機関における新型コロナウイルス感染症行政検査(濃厚接触者となった医療従事者に対する行政検査)委託開始 1/4 積極的疫学調査業務への週末応援募集再開

	者や軽症者については、宿泊療養・自宅療養が可能。) 1/9 まん延防止等重点措置の公示(沖縄県を含む3県、1/31まで) 1/14「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について(令和3年1月5日一部改正)」発出(濃厚接触者の待機期間を10日間に短縮、社会機能維持者で無症状者は抗原定性検査キット等で陰性であれば待機解除、とする) 1/14 一般の高齢者についてもコロナワクチン接種間隔が6か月に短縮となる 1/20 国内1日陽性者数初5万人台 1/21 まん延防止等重点措置の変更(16都県、最長2/13まで) 1/24「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大時の外来診療の対応について」発出(同居家族等の濃厚接触者が有症状となった場合には、臨床症状のみの診断(みなし陽性)が自治体の判断により対応可) 1/27 まん延防止等重点措置の変更(34都道府県、最長2/20まで) 1/28「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」発出(濃厚接触者の待機期間原則7日間、8日目に解除。社会機能維持者は、2日にわたる検査を実施し、5日目に解除。無症状患者も検体採取日から7日間経過で療養解除を可能に短縮)	1/5 沖縄県新型コロナウイルス感染症PCR検査強化事業再開(2週間に1回程度、～3月末) 1/5 南部・宮古保健所、窓口業務一部休止 1/7 県内1日陽性者数初1千人台 1/9 まん延防止等重点措置(1/9～1/31)対象は県内全域 1/12 県立校、学級・学年閉鎖30校、学校PCR1週間待ち 1/14 中部保健所、窓口一部休止(1/17～1/21) 1/15 県内1日陽性者数初1820人台(ピーク) 1/20 県内39市町村、自宅療養者支援、食料支援・医療器具貸与 1/27 まん延防止等重点措置の延長(2/20まで)	1/4 総務部長、企画財務部長、政策統括調整監と協議し、「積極的疫学調査の保健所兼務職員の派遣について(依頼)」を発出 1/4 市内医療機関の長へ「新型コロナウイルス感染症の陽性判明後の対応について(通知)」15時以降の届出は翌日以降に対応 1/4「那覇市保健所 職場調査の重点化について」(当分の間、医療機関、高齢者・福祉施設又はクラスター発生事業所に重点化) 1/5 感染再拡大を受け、積極的疫学調査業務への対応等のため、沖縄セルラー電話株式会社から携帯端末を29台追加借用。(借用携帯端末は43台となる。) 1/7 市内透析医療施設と連携し、追加接種の接種券の先行発行を実施。 1/8 市内1日陽性者数初400人台(ピーク) 1/11 那覇市保健所が一部窓口を休止 1/11 市内医療機関長へ「新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者のPCR検査受検に関する対応について(依頼)」 1/12 各医療施設において乳幼児のPCR検査が受検できず、保健所駐車場においてドライブスルーPCR検査を実施(12日・14日・18日) 1/13 市内こども園の特別保育の開始(2/20まで) 1/18 接種券発行申請の簡素化・LoGoフォーム運用開始 1/21 高齢者施設等への3回目の巡回接種開始 1/22 健康増進課インスタ県PCR検査センター会場周知 1/25 3回目接種の集団接種予約を開始
2022/2	2/1 職域接種(3回目の追加接種)開始 2/1 国内1日陽性者数初10万人台(ピーク) 2/3 医師の判断で濃厚接触者は検査せず「みなし陽性」、17都府県で開始。 2/4 国内累計陽性者数300万人超 2/5 まん延防止等重点措置の変更(35都道府県、最長2/27まで) 2/9「新型コロナウイルス感染症対応に係る保健所等による健康観察等について」発出(保健所におけ	2/3 県内1月、保育施設333か所休園、放課後児童クラブ46か所閉所(延べ数、暫定値) 2/5 沖縄県広域ワクチン接種センター会場(南部:那覇クルーズターミナル、中部:NBC沖縄、北部:県北部合同庁舎)にて3回目のワクチン接種開始	2/1 那覇市保健所、1/11から休止していた窓口業務を再開 2/1 前倒し採用の新規採用職員2人、人事課付けで積極的疫学調査業務等へ配置 2/5 市内5会場(なは市民協働プラザ、ともかぜ振興会館、職員厚生会ホール、石嶺公民館、人材育成支援センターまーいまい Naha)で3回目接種の集団接種を開始 2/7 エssenシャルワーカーへの前倒し接種開始

	る新型コロナウイルス感染症対応に係る業務の重点化について整理。) 2/10 抗ウイルス経口薬(ニルマレルビル/リナビル)特例承認、重症化リスクのある軽症から中等症患者向け(翌年3/22一般流通開始) 2/12 まん延防止等重点措置の変更(岩手県除く36都道府県、最長3/6まで) 2/21 まん延防止等重点措置の変更(沖縄県を含む5県を解除、19道府県は3/6まで) 2/21 大臣指示の改正(接種対象年齢:12歳以上⇒5歳以上)	2/16 県、集団感染施設でみなし陽性6人初適用 2/20 まん延防止等重点措置の解除	2/22 接種券なしでの集団接種予約開始
2022/3	3/1 国内累計陽性者数500万人超 3/7 まん延防止等重点措置の変更(18都道府県、3/21まで) 3/21 まん延防止等重点措置の終了 3/25 大臣指示の改正(ファイザー追加接種:18歳⇒12歳以上に) 3/25 「新型コロナワクチン追加接種(4回目接種)の体制確保について」発出	3/1 県内累計陽性者数10万人超 3/30 第6波に続き、第7波到来	3/5 小児のワクチン個別接種開始 3/5 集団接種1会場(ほしぞら公民館)追加 3月上旬、市長会見「第48回那覇ハーリー(5月予定)」の中止の決定 3/12 5歳から11歳までの小児集団接種を開始 3/31 那覇市危機管理対策本部長より「令和4年度積極的疫学調査及びワクチン接種推進室支援等の保健所兼務職員について(通知)」

2022年(令和4年)度

	国	沖縄県	那覇市
2022/4	4/7 政府、イベント割引開始へ、ワクチン3回目接種条件 4/24 コロナ入院した人のうち約10%は、退院後1年たった時点でもコロナ後遺症を抱えている可能性があるとの厚労省研究班調査結果。筋力低下最多。 4/28 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に向けた第13回自治体説明会の開催	4/1~4/28 対処方針「感染再拡大防止と社会経済活動を継続するための対策期間」決定。(オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策とワクチン接種のお願い) 4/1 県、新型コロナ対応、感染対策統括監を置き、3課体制へ(感染症総務課・感染症医療確保課・ワクチン検査推進課) 4/14 県が高齢者施設支援強化、看護補助者派遣、医師応援へ	4/6 12歳から17歳の接種券なしの集団接種予約開始 4/7 第6波に続き、第7波到来 4/13 市長会見、「那覇市校区まちづくり協議会『高齢者ワクチン接種支援プロジェクト』ネットワーク」による、新型コロナウイルスワクチン接種予約のサポートを実施 4/23 沖縄看護大学学生応援開始(〜6/26、8/15〜9/14) 4/27 市長定例記者会見で3回目接種の促進依頼 4/30 集団接種3会場(ともかぜ振興会館・石嶺公民館、人材育成支援センターまーいまいNaha)閉鎖
2022/5	5/11 「屋外マスク不要」十分な距離前提で	5/11 「抗原定性検査・陽性者登録センター」を近日中に再開。軽症患者向け体制拡充し、医療提供体制の逼迫回避へ	5/7 集団接種会場にて小児への予約なし接種開始 5/9 那覇市保健所ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関するページ」を新設し、診断を受けた方の初期対応について情報提供。 5/18 保健所プレスリリース「感染拡大による市保健所の現状について」(市保健所の業務の遅れ、電話連絡が24時間以内から2、3日かかる状況。KDDI社のショートメッ

	5/25 大臣指示の改正(4回目接種の開始)	5/27～6/23対処方針「感染拡大を抑え、医療体制を守り、社会経済活動を継続するための対策期間」決定。(マスク着用基準緩和等)	セージシステム(SMS)一斉送信や市ホームページへ掲載などを活用) 5/24 療養終了のショートメッセージ開始 5/26 沖縄県看護大学教員応援(8/15も応援) 5/30 集団接種1会場(なは市民協働プラザ)閉鎖
2022/6	6月下旬、第7波到来	6/9 本島・宮古圏域の感染拡大警報を解除 6月中旬 学校・保育PCR停止、保育PCRのみ継続 6月中旬 抗原定性検査キット配送センター沖縄「Rapid Antigen-kit Delivery Center Okinawa:RADECO(ラデコ)」開始。(小中高校生の世帯への抗原定性検査キットの配布事業、翌年4/30まで)	6/13 積極的疫学調査、就業制限から協力要請へ方針変更 6月中旬 学校PCR検査委託停止、保育PCR検査委託のみ継続。県実施のRADECO(ラデコ)へ移行。 6/20 保健所長決裁「那覇市新型コロナウイルス感染症における患者クラスター報告 実施要領」の施行 6月中旬 HER-SYSのショートメッセージ送信機能も活用して感染者へ連絡。 6/21 市長定例記者会見(4回目接種の開始、ノババックスワクチンの接種開始) 6/30 集団接種2会場(職員厚生会ホール、ほしぞら公民館)閉鎖
2022/7	7/12 厚労省健康局より「若年層への新型コロナワクチンの3回目接種の促進について」発出 7/15 国内累計陽性者数1,000万人超 7/18 厚労省研究班調査、入院した人の33%が1年後も何らかの症状。倦怠感や呼吸困難などのコロナ後遺症 7/22 「B.1.1.529 系統(オミクロン株)が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」発出(濃厚接触者の待機期間を7日から5日に短縮) 7/22 「オミクロン株のBA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大に対応するための医療機関・保健所の負担軽減等について」発出 7/22 大臣指示の改正(モデルナ初回接種18歳⇒12歳、4回目接種対象者拡大(医療従事者、高齢者・障がい者施設職員))	7/1 沖縄県広域ワクチン接種センター会場(南部:那覇クルーズターミナル、中部:NBC沖縄、北部:県北部合同庁舎)にて4回目の接種開始 7/2～5 KDDIの全国的な通信障害(一部の電話・ネット回線が繋がりにくくなった) 7/19 県管轄保健所で療養証明書発行を電子申請で受付 7/20 県内1日陽性者数初5千人台 7/21 「沖縄県医療非常事態宣言」を発出 7/22 県内累計死者500人超 7/26 本島バス、コロナで欠勤者増や燃料高騰で減便や運休 7/28 県庁1階県民ホールに臨時のワクチン接種会場を設置(7/29まで)	7/1 4回目接種の集団接種予約開始 7/2～5 KDDIの全国的な通信障害で、携帯電話の不通やショートメッセージの停止等で業務に影響 7/9 4回目集団接種3会場(なは市民協働プラザ、職員厚生会ホール、ほしぞら公民館)で開始 7/13積極的疫学調査初期連絡ショートメッセージ開始(一部電話有) 7/13積極的疫学調査初期連絡の重点化開始(対象は60歳以上、重症化リスク等) 7月中旬 本庁各部より職員緊急派遣 7/15保健所プレスリリース「市保健所における新型コロナクラスター発生第1報(7/10～7/14にかけて33人陽性、「市保健所緊急事態を宣言(7/29まで)」乳幼児健診の延期、特定健診、食品衛生講習会等を一部業務停止) 7/22 保健所プレスリリース「市保健所における新型コロナクラスター発生第2報」(7/10～7/15にかけて44人陽性、16日以降感染者なし) 7/22 2会場で予約なし接種開始

	7/29 「社会経済活動を維持しながら感染拡大に対応する都道府県への支援について」発出(「BA.5対策強化宣言」を行った都道府県を「BA.5対策強化地域」と位置づけ、その取組を支援開始)		7/30 那覇てんぶずビジョンでの「総理からの若者向けのTVCM」放映開始 7/30～8/31
2022/8	8/11 国内感染累計1500万人超 8/17 ワクチンパスポート(セブンイレブンでコンビニ交付サービス開始) 8/19 厚労省は、経団連など経済団体に医療現場の負担を軽くするため、検査結果証明を求めないよう7月末に呼びかけ 8/19 国内1日陽性者数初26万人台(ピーク) 8/24 一般用SARSコロナウイルス抗原キットが承認。薬局・薬店・一部インターネット通信販売サイトで購入可 8/25 「新型コロナウイルス感染症に係る発生届の限定(緊急避難措置)の概要及び必要な手続き等について」発出(医療機関・保健所業務が極めてひっ迫した地域において、都道府県知事の申出により、発生届の範囲を限定) 8/30 中和抗体薬「チキサゲマブ/シルガビマブ」特例承認、発症抑制が目的(9月中旬に医療現場へ供給開始)	8/3県内1日陽性者数初6,400人台(ピーク) 8/4 「BA.5対策強化地域」への指定(～9/16) 8/6 県薬剤師会、直営店で抗原検査キットを平日時間外、土日祝日も販売 8/15 沖縄大学内で臨時のワクチン接種会場を設置 8/25 県庁1階県民ホールにて臨時のワクチン接種会場を設置(8/26まで) 8/25県民割、来月まで延長、国内旅行支援は見送り 8/29コロナ全数把握を継続、知事「限定化」見送り	8/1 市役所本庁に分室設置(入力業務 ～8/17) 8/3 市内1日陽性者数初1,200人台(ピーク) 8/5 保健所プレスリリース「8/9以降の対応方針の変更について」(初期電話連絡を75歳以上、重症化リスク、妊娠、透析等の人に重点化。療養終了の保健所連絡は終了。8/9以降は、療養期間を陽性者自ら確認) 8/9 積極的疫学調査療養終了の連絡終了 8/10 市長定例記者会見(4回目接種勧奨) 8/10 那覇市保健所、乳幼児健診会場でクラスター発生計6人を発表 8/22 市役所本庁に分室設置(初期連絡業務 ～8/26) 8/29 市役所本庁分室閉鎖 8/31 集団接種2会場(なは市民協働プラザ、ほしぞら公民館)閉鎖
2022/9	9/2 発生届の対象を高年齢者らリスクの高い人に限定し簡略化する新たな仕組みの開始(4県のみ) 9/6 大臣指示の改正(小児の追加接種の開始) 9/7 「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間の見直しについて」発出(有症状者:「発症から10日間かつ症状軽快後72時間」を「7日間かつ症状軽快後24時間」に変更、無症状者:「検体採取から7日間」に加えて「5日目の抗原定性検査キットによる検査で陰性だったら5日間」に変更) 9/12 「With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」発出(9/26より全数届出の見直し全国一律で適用開始。発生届の対象者①65歳以上②入院を要する者③重症化リスク因子があり治療薬投与等が必要な者④妊娠している者の4類型に限定)	9/17～9/29対処方針「社会経済活動を継続しながら医療を守るための対策期間」決定(不要不急の外出自粛要請を9/16で終了等) 9/27全数把握簡略化に伴い、公表の在り方を変更。コロナ療養数省略、陽性者年代別は公表	9/14 積極的疫学調査初期連絡の重点化の対象変更(対象は65歳以上、重症化リスク等) 9/18 集団接種1会場(職員厚生会ホール)閉鎖 9/21 市長会見、10/9第52回那覇大綱挽まつりの開催、縮小開催及び事前参加登録制、3年ぶり 9/26発生届限定化に伴い、初期連絡の対象者を限定化 9/26 第7波収束

	9/16 大臣指示の改正(臨時接種期間の延長:R4.9.30⇒R5.3.31、令和4年秋開始接種(オミクロン株対応ワクチン)の開始)	9/30県内累計陽性者数50万人超 9/30第7波収束	9/28 市長定例記者会見(オミクロン株対応ワクチン接種勧奨)
2022/10	10/12新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に向けた第18回自治体説明会の開催 10/13大臣指示の改正(乳幼児接種の開始) 10/17「季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化について」発出 10月中旬、第8波到来 10/21 ファイザー、モデルナ(オミクロン接種間隔短縮(6か月⇒3か月))		10/1積極的疫学調査業務の兼務職員の一部引き上げ 10/4 令和4年秋開始接種の集団接種予約開始 10月上旬 厚生労働省から無償提供を受けた抗原定性検査キット(有症状・濃厚接触者用)の配布開始。(市内医療機関等、市消防局、介護・障害施設等(福祉部)、保育施設等(こどもみらい部)) 10/6 接種券の早期発送受付開始(事情により発送予定よりも前に接種を希望する方に対し) 10/8 令和4年秋開始接種1会場(なは市民協働プラザ)で開始 10月中旬 沖縄県施設支援GとのWEB会議(月水金)毎日スプレッドシートの入力と報告の開始 10/27 集団接種で使用するワクチンをBA1からBA4.5に変更
2022/11	11/8 大臣指示の改正(ノババックス3回目接種以降が秋開始接種へ) 11/11 接触確認アプリ(COCOA)の機能を停止 11/18「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合の対応について」発出(医療ひっ迫防止対策強化宣言・医療非常事態宣言)に基づく対策の実施) 11/22 抗ウイルス経口薬(エンシトレルビル)緊急承認、重症化リスクのない軽症から中等症患者(翌年3/31一般流通開始) 11/25 レベル分類について国基本的対処方針が改訂、医療のひっ迫度に着目する「オミクロン株対応の新レベル分類」が提示	11/19 那覇メインプレイスでの臨時ワクチン接種実施 11/29 第8波到来 11/30 新たな警戒レベル判断指標を発表。病床使用率を基に4分類し、外来や救急、社会経済活動における欠勤者の増加などの事象も勘案し判断し、県民や事業所等に協力要請などを行う。	11/1 積極的疫学調査業務の兼務職員の一部引き上げ 11/5 集団接種2会場(職員厚生会ホール、石嶺公民館)追加 11/5 小児の集団接種(ほしぞら公民館)実施 11/5、6 11/26、27 11/7 集団接種1会場(ほしぞら公民館)追加 11/11 集団接種1会場(ともかぜ振興会館)追加 計5会場 11/20 那覇てんぶすビジョンでの「新型コロナウイルス対策(2価ワクチン)編」放映開始 11/20～12/28
2022/12	12/2 国内累計死者5万人超 12/5 厚労省プレスリリース「医薬品医療機器等法に基づく一般用新型コロナウイルス抗原・インフルエンザウイルス抗原定性同時検査キットの承認について」(薬局やインターネットで販売できる一般検査薬として初承認) 12/14 大臣指示の改正(モデルナ(オミクロン)対象年齢:18歳⇒12歳以上へ) 12/16 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に向けた第21回自治体説明会の開催	12/1「陽性者フォローアップシステム」を設置。療養、健康相談及び生活支援の相談窓口を一本化 12/15 RADECO(ラデコ)の対象に未就学児を追加して受付開始。(保育PCRは12/26終了) 12/19 県庁1階県民ホールに臨時のワクチン接種会場を設置(12/23まで)	12/1 ほしぞら公民館で使用するワクチンをモデルナ⇒ファイザーへ 12/4第36回NAHAマラソンの開催、3年ぶり 12月中旬 厚生労働省から無償提供を受けた抗原定性検査キット(集中的検査用)の配布開始。(介護・障害施設(福祉部)、(2月、保育施設等(こどもみらい部)) 12/15 県実施のRADECO(ラデコ)、未就学児の受付開始。(保育PCRは終了) 12/28 集団接種2会場(石嶺公民館、ほしぞら公民館)閉鎖

2023/1	1/27「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」発出(5/8 から5類感染症に位置づけ、発生届終了し定点把握へ、検疫感染症から除外、特措法に基づく措置終了)	1/8 県医師会は会館内に小児等発熱軽症者検査センターを日曜日に臨時開設。(1/8～2/12) 1/12 県インフルエンザ注意報発令。コロナと同時流行 1/19 県インフルエンザ警報発令 1/21・22 中部地区医師会(北谷)、県医師会(南風原)でインフル・コロナ臨時検査場設置 1/25 第8波収束	1/12 インフルエンザ注意報発令。3年ぶり 1/19 チャーがんじゅう課集団指導にて感染症対策、業務継続計画(BCP)等について説明 1/25 インフルエンザ警報発令。3年ぶり 1/31 集団接種3会場(ともかぜ振興会館、職員厚生会ホール、なは市民協働プラザ)閉鎖。集団接種予約受付センター閉所
2023/2	2/10「マスク着用の考え方の見直しについて」発出(3/13からマスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とする、学校における適用は4/1から等)	2/26 那覇クルーズターミナル会場閉鎖	
2023/3	3/8 大臣指示の改正(臨時接種期間の延長:R5.3.31⇒R6.3.31、小児のオミクロン株対応2価ワクチンの接種開始) 3/13「マスクの着用は個人判断」適用	3/7「ウィズコロナに向けた感染対策」(5/7まで)新たな対処方針を発表。会食制限要請の削除等。 3/11 県内累計死者1千人超 3/17 県庁1階県民ホールにて臨時のワクチン接種会場を設置 3/24 県接触者PCR検査センターの休止 3/30 5類移行後(5/8以降)の方針決定。無料検査・ホテル療養終了。発熱相談、施設の支援継続。	3/6 沖縄ホンダからの借用車両を返却。今後は那覇市所有の2台で移送対応 3/23 障がい福祉課集団指導にて感染症対策、業務継続計画(BCP)等について説明 3/31 沖縄セルラー電話株式会社より借用していた、携帯電話端末43台、タブレット端末2台を返却

2023年(令和5年)度

	国	県	市
2023/4	4/28 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正、内閣感染症危機管理統括庁を設置 4/28『社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について』の一部改正について」発出(集団発生の報告にコロナも含める) 4/28「新型コロナウイルス感染症の院内感染に関する保健所への報告及び相談について」発出(院内感染の報告にコロナも含める)		4/21 令和5年春開始接種の接種券発送開始
2023/5	5/8 水際措置の終了 5/8 首相官邸新型コロナウイルス感染症対策本部・基本的対処方針の廃止	5/7 入院待機ステーションの終了 5/7 一般無料検査(一般検査事業)、宿泊療養施設の終了 5/8 新型コロナウイルス感染症対策本部解散予定	5/8 那覇市危機管理対策本部の廃止(現地対策本部は保健所対策本部へ) 5/8 令和5年春開始接種の開始 5/31 保健所対策本部解散

3. 那覇市の対応

対応根拠資料：国や県の通知等、市健康危機管理基本指針、市行動計画、市個別計画、市BCP、保健所BCPに沿って対応した。

（１）2019年（令和元年）度～2020年（令和2年）度 6月

第1波(R2/3/15-5/14) 陽性者数： 62人 現地対策本部職員：24人

※第一次経過報告書参照

（２）2020年（令和2年）度 7月～

第2波(R2/7/3-9/4) 陽性者数：699人

市では、7月中旬に4月30日以降2か月半ぶりの感染症患者等（以下、「感染者」という。）が判明した。感染者への積極的疫学調査により接触者の2次感染が判明するなど、飲食や家庭内での感染が広がりを見せた。特に松山地区の社交業飲食店に関連して感染が疑われる事例が相次いで確認され、7月下旬には初となるクラスター発生があった。そこで、行政判断による松山地区を対象にした社交業飲食店関連の大規模な臨時ドライブスルーPCR検査を那覇市医師会に運営委託にて実施した。8月1日・2日で、2,078人に実施し、そのうち86人の陽性者が判明（陽性率4.1%）した。また同時期に、市内医療機関を退院した患者が新型コロナの感染者であることが判明し、入院していた医療機関でのクラスターへ発展した（最初の院内感染クラスター）。8月1日、県は独自の緊急事態宣言を発出し、8月9日、市内の1日新規陽性者数は60人を超え、ピークを迎えた。

新型コロナPCR検査について、7月中旬以降新規陽性者が増加したため、感染が疑われる者や濃厚接触者の検体を保健所職員が病院から回収していたが、医療機関より保健所へ搬入することに変更した。当時のPCR検査はRNA抽出から行う方法であったため、受検対象者になってから検査結果が判明するまで1週間程度かかるなど検査能力の限界などが課題となった。クラスターになりうる全ての職場・事業所（医療機関・高齢者施設・保育施設・学校等）で接触者へのPCR検査を実施したため、8月の保健所検査数は大幅に増加した。当初、県衛生環境研究所のみの検査依頼から民間検査事業所へ検査委託し、さらにコロナPCR検査専門の民間1事業所を追加した。

市は、市長通達による市事業の中止・縮小・延期等の見直しが行われる中、保健所ではBCPに沿って通常業務を停止し、現地対策本部を強化して対応した。

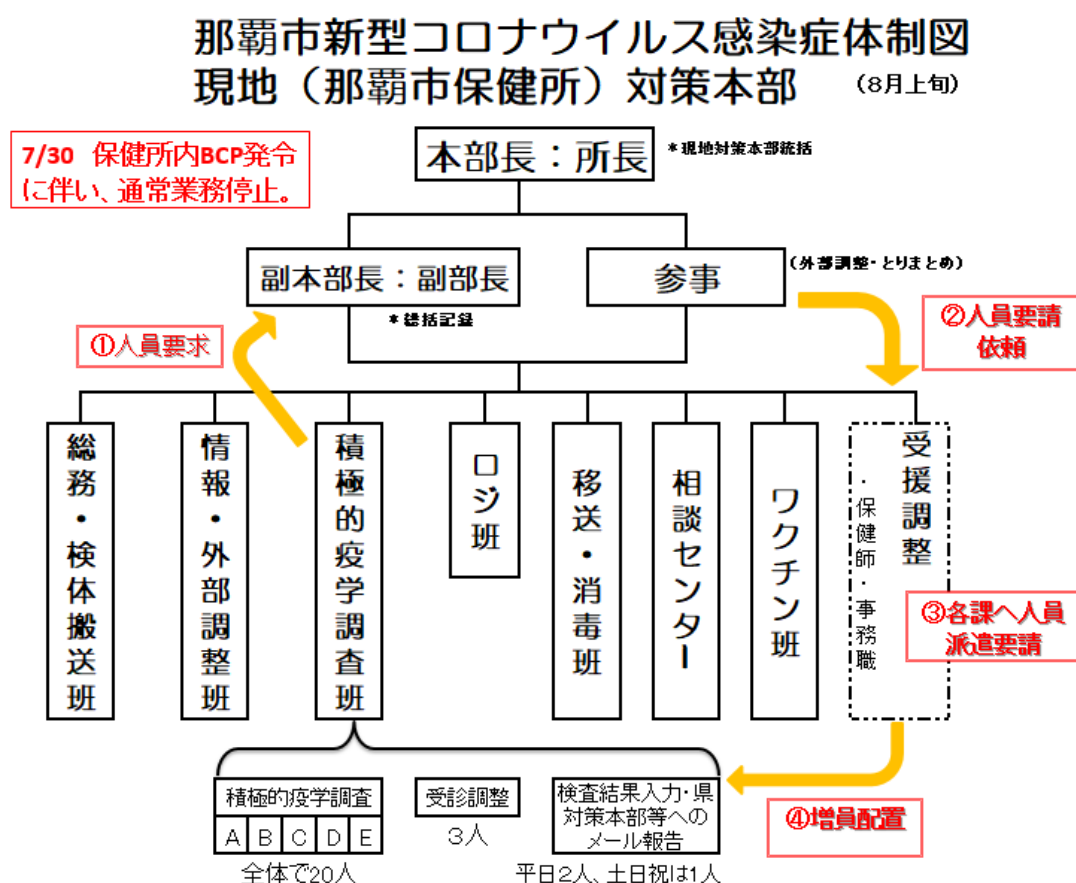
総務・検体搬送班、情報・外部調整班は保健総務課職員が、ロジ班は健康増進課職員が、移送・消毒班の移送は保健総務課・健康増進課職員が、消毒は地域保健課職員が（9月からは、健康増進課・地域保健課・生活衛生課でシフト制にて対応。）それぞれ担当した。

積極的疫学調査業務については、保健総務課職員だけでは対応できず、市職員の全保健師（本庁所属を含む）を対象に積極的疫学調査研修を実施し、7月末から保健総務課と保健師を中心にシフト体制での業務に対応した。感染者1名ずつ丁寧に調査を行い、大型

ホワイトボードで全症例の情報共有を図るなどの取り組み、感染者が発生したクラスターになり得る事業所に対して現地へ訪問し、感染状況の把握や助言、濃厚接触者に対する行政検査の実施等の支援を継続して行い、感染拡大防止に尽力した。積極的疫学調査業務のうち、PCR 検査の結果入力及び県対策本部等へのメール報告の業務、検体梱包については、保健総務課からの応援依頼により生活衛生課にて業務を実施した。対応人員が大幅に増えたことで、パソコン・机・電話機などが不足したことから、8月上旬頃3階大会議室に執務スペースを移動した。

帰国者接触者相談センターについては、地域保健課・健康増進課の保健師がシフト制で、業務を担当した。10月1日より、帰国者接触者相談センターと受診調整担当部門を統合し、受診調整・相談班として業務を実施した。担当する業務は、市民や事業所、関係機関からの一般相談や受診・健康相談、市内の接触者の受診調整業務、県内外保健所・他県からの積極的疫学調査に伴う受診調整や健康観察期間の状況確認及び解除等を行った。

図6 現地対策本部体制図（2020年8月上旬） 現地対策本部職員：42人



積極的疫学調査及び受診調整を担当する職員は26人(その後、随時増員)、相談センターは7人で担当。

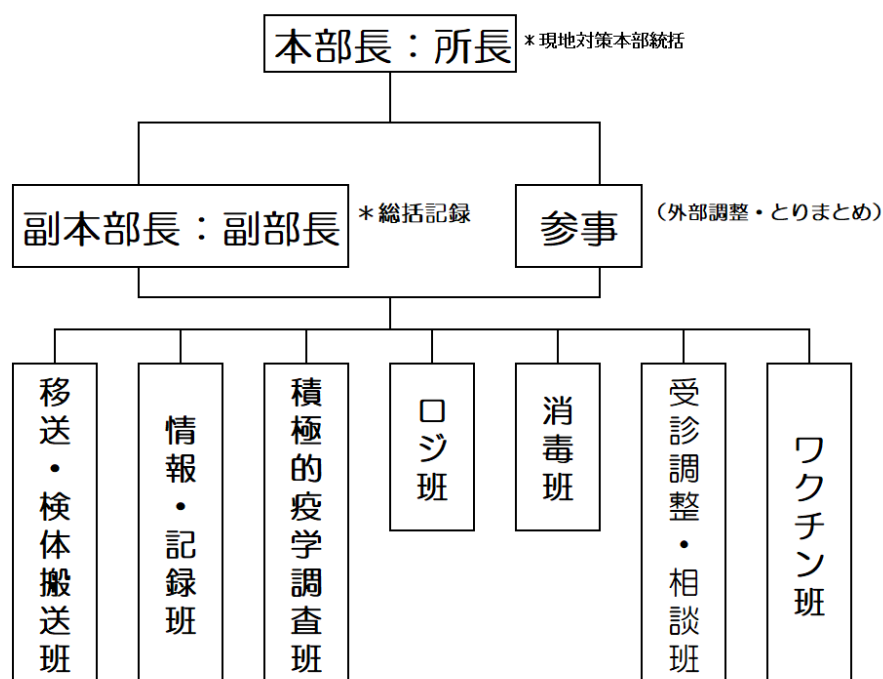
総務・検体搬送班、情報・外部調整班、ロジ班は基本1人、移送・消毒班は、移送が基本1人、消毒が基本2人で担当としてカウント。ワクチン班は参事が兼任。

第3波(2020/12/24-2021/2/28) 陽性者数： 794 人

図7 現地対策本部体制図（2020.11.26 時点）

現地対策本部職員：69人

那覇市新型コロナウイルス感染症体制図 現地（那覇市保健所）対策本部（11.26現在）



所長、副本部長、参事、積極的疫学調査班職員 30 人(検体梱包・検査結果入力事務等含む)、
受診調整・相談担当職員 15 人、その他事務的補佐 16 人・会計年度任用職員 5 人(合計 69 人)

2020 年 12 月にアルファ株やベータ株が、2021 年 1 月にはガンマ株が検出されるなど、国内・県内・市内においても変異株による感染が広がることとなった。県では、年明け以降、急速に感染者が増加し、入院治療の必要な重症・中等症の患者数も最多になった。年末年始の忘新年会・親族間交流・成人式を契機として、飲食店のみならず、親族間、事業所、保育園等でも集団感染が発生するなど、感染拡大が全世代、多くの業種に及んだ。島しょ県のため医療資源には限りがあり、急速な感染者数の増加に伴い新型コロナ対応病床のみならず一般病床利用率も 90%を超えるなど地域医療の崩壊が迫った。1 月 20 日、県は独自の緊急事態宣言を発出した。

現地対策本部においては、会計年度任用職員の採用等により人員の確保も行い、保健所内での業務応援も継続的に調整した。さらに、年末年始対応は、12 月 29 日から他市町村から保健師の応援派遣（宜野湾市、豊見城市、北中城村から交代制で 2021(令和3)年 2 月 15 日まで）の受け入れによる応援を得て業務を行った。

現地対策本部の人員強化については、市危機管理対策本部会議において、『那覇市新型コロナウイルス感染症等対策のための BCP』が発災 1 か月後に再開予定としている業務は基本的に停止することで、全庁的に保健所への人員補充し強化する体制（34 名を補充）を

とることとなり、2月1日から積極的疫学調査班への事務職等の配置がなされた。

また、2月1日から「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」(以下「ワクチン接種推進室」という。)が設置され、コロナワクチンの接種に向けての対応(集団接種会場の開設に係る準備、個別接種を含めた接種体制の確保等)がスタートした。

(3) 2021年(令和3年)度

第4波(2021/3/1-6/30) 陽性者数：3,571人

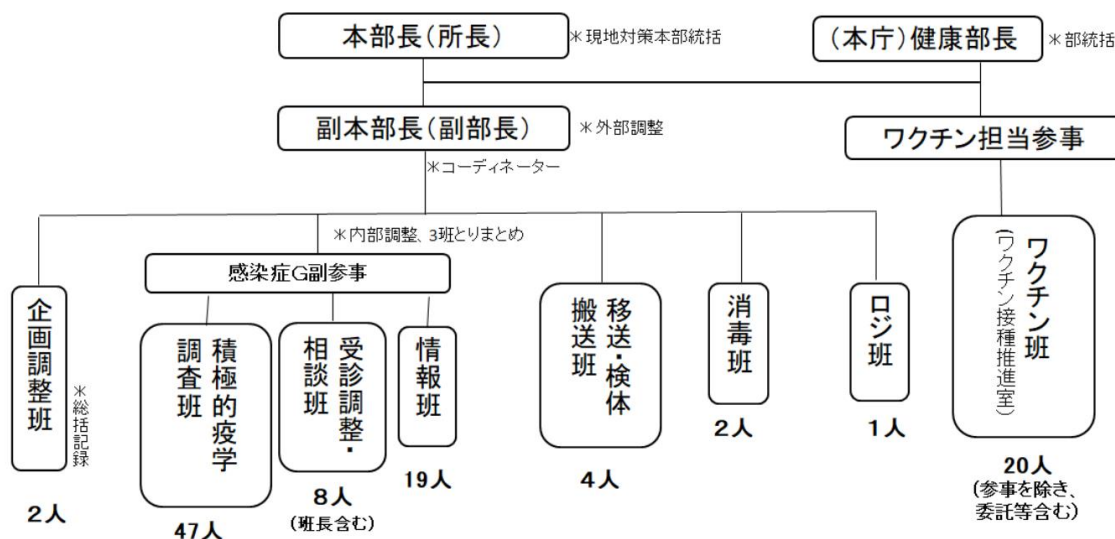
県の感染状況は、県独自の緊急事態宣言の終了後も歓送迎会や人の移動が増える3月後半にかけて、感染拡大の速度が上昇し、1月の緊急事態宣言を発出した時期を上回る速度で感染状況が急拡大した。この時期の感染者の多くは20～40代の世代が占めており、このままの状況が続くと、高齢者層にも感染が拡大し、入院治療が必要な重症・中等症の患者が増えることが懸念されている状況だった。4月12日付けで県は「まん延防止等重点措置」の、5月23日には「緊急事態宣言」の適用地域となった。市においては5月30日に1日新規陽性者数は90人を超えピークを迎えた。

図8 現地対策本部体制図(2021.4.1時点)

現地対策本部職員：107人

那覇市新型コロナウイルス感染症現地(那覇市保健所)対策本部

R3年度体制図(2021.04.01)



職員数は、各班の人数に、所長・副本部長・ワクチン担当参事・感染症G副参事を含めたもの。積極的疫学調査班は、調査の調整を行うフリーチーム5人、4つの調査チームを保健師看護師15人+事務職等22人、検体梱包業務3人、検査結果入力事務等2人で構成、47人体制。

相談・調整・相談班は、班長を除き、会計年度任用職員2人に、地域保健課・健康増進課の保健師等専門職枠5人でシフトを組んで対応した。(繁忙期は対応できないため、より多くの職員が応援に入った。)情報班は、統括者1人に3つの業務グループにそれぞれ6人配置の19人体制。移送・検体搬送班の内訳は移送3人+検体搬送1人。ロジ班は保健総務課職員が担当。

感染拡大を受け、4月2日に市の新型コロナウイルス感染症対策支援部会が開かれ、積極的疫学調査に基づく業務の質の担保と作業の効率化を図ることを目的に、専門職（保健師）及び事務職等の固定配置について協議が行われた。

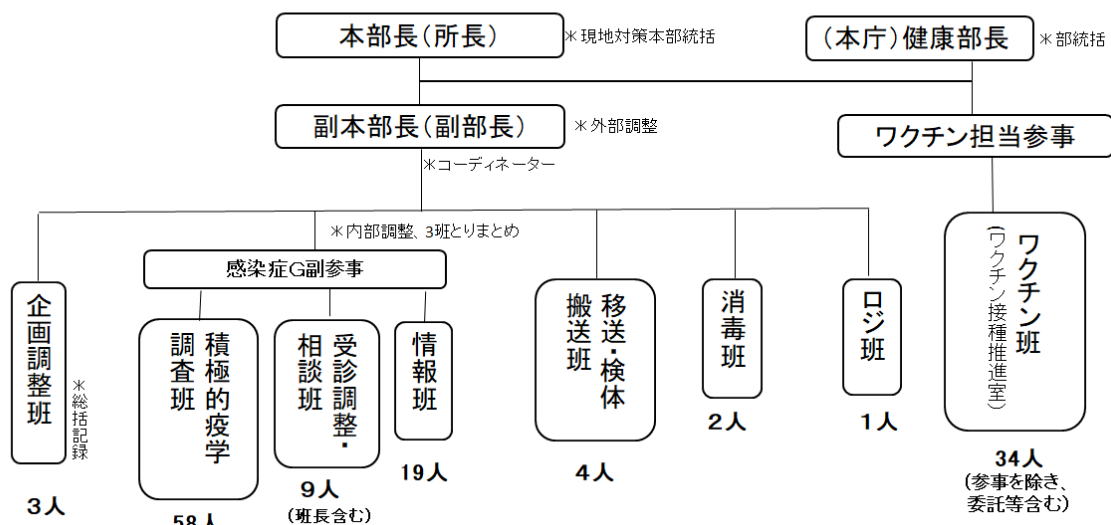
積極的疫学調査班では、詳細にわたって調査を行い、感染拡大防止に尽力していたが、配置された職員で対応できる業務量は限界に達した。そのため、5月14日、現地対策本部以外の全職員に対し、業務後や週末における応援業務について募集し、対応した。全例に対し実施していた職場調査については、医療機関や高齢者施設等のハイリスク施設に重点化し一部縮小し、高齢者施設等に対しては引き続き現地へ訪問し、支援を継続して行った。6月1日より、事務職等の固定配置がなされ、積極的疫学調査班、ワクチン接種推進室、受診調整・相談班、情報班、企画調整班へ配置された。

新規陽性者の増加に伴い、データ管理（個人及び施設の調査票や資料など）が課題となっていた。解決策として、6月より導入開始したコロナ業務システム（Microsoft Office Accessにより構築）により、一元化したデータ管理が可能となり、感染者や施設の情報管理と業務の効率化につながった。

図9 現地対策本部体制図（2021.6.1時点） 現地対策本部職員：134人

那覇市新型コロナウイルス感染症現地（那覇市保健所）対策本部

R3年度体制図(2021.06.01)



積極的疫学調査班は、11人(フリーチームに4人、調査チームの保健師看護師2人、事務職等5人)増員し、58人体制とした。受診調整・相談班は1人増員して8人、消毒班は、生活衛生課長の勤務日は、生活衛生課長1人で対応し、生活衛生課長が不在時は、シフト割当された職員2名で実施。

新型コロナワクチンの接種については、3月15日にワクチン接種コールセンターの設置、5月1日に集団接種予約受付センターを開設、5月11日から国が定めた接種順位に従い年齢が高い順に接種券の郵送を開始し、その後、5月17日から集団接種の予約

を開始した。集団接種の予約については、電話とウェブの2種類だったが、ほとんどの高齢者が電話予約に集中したため、予約センターでは対応できず、保健所窓口に毎日数十名が押し寄せる事態となった。

集団接種は、5月22日からなは市民協働プラザ・ともかぜ振興会館の2会場で開始し、5月29日から牧志駅前ほしぞら公民館と首里公民館の2会場を追加、6月5日から7会場（石嶺公民館、繁多川公民館、若狭公民館、小禄南公民館、那覇市津波避難ビル、職員厚生会ホール、人材育成支援センターまーいまい Naha）を追加して、計11会場で実施した。集団接種会場のスタッフは、市職員の輪番制で実施したが、日々スタッフが変わるため、接種記録のタブレット読込ミス等、同様のミスが多発すること課題であった。

また、6月1日から市内約90ヶ所の医療機関における個別接種もスタートした。

第5波(R3/7/1-9/30) 陽性者数：6,977人

5月23日、特措法に基づく緊急事態宣言が継続される中、より感染力が強いデルタ株の感染が主流となった。県内ではデルタ株の猛威により依然として地域内流行が続き、家庭内での感染による未成年の陽性者が全体の3割と高い割合を維持し、市においても保育園や学校等における教育現場における感染拡大や妊婦の感染が見られ、8月25日に1日新規陽性者数が200人を超え、ピークを迎えた。第4波以前までの取り組みを経て、兼務職員やリーダー適任者の配置（専門職から事務職等職員へ）等で組織体制の強化を図ってきたが、第4波以上の感染拡大に業務が逼迫した。

積極的疫学調査班は、新規感染者が急激に増える一方で、調査は追い付かず、翌日に対応するケースが続発した。その背景には、デルタ株が従来株の2倍の感染力を持ち、重篤度は入院のリスクの上昇があった。そのため、感染者の増加に対応するとともに、新規感染者や自宅療養者に症状の悪化や急変のリスク等がないか慎重な聞き取りを要した。受診調整や入院調整の必要時は県と連携していたが、市を含めた県全体が医療逼迫し、対応に苦慮した。電話等の連絡のつかない感染者には、自宅へ訪問する等の安否確認を行った。また、感染者が発生した事業所も急増したため、7月26日から医療機関、高齢者施設及びクラスター発生事業所に対応を集中させた。

9月30日に緊急事態宣言が解除となり、感染者対応は落ち着いてきたが、情報班では、対応した感染者への就業制限等通知書や公費負担決定通知書の作成と送付が、追い付かなくなった。そのため、積極的疫学調査班からの応援体制を取り、対応した。

10月29日、市危機管理本部会議にて、応援要請の基準を明確化した運用スキーム「保健所応援職員の今後のあり方について」が採択され、就業制限等通知書の作成・発送が終了後は、業務に支障がない場合は、兼務職員は派遣元の所属へ戻すこと、感染拡大の場合は当該基準に沿って、兼務職員を改めて配置することとされた。11月19日、一部を除き、兼務職員が元の職場へ戻り、積極的疫学調査班は一旦縮小した。

新型コロナワクチンの接種については、集団接種及び個別接種にて接種を実施してきたが、集団接種は、10月24日から会場を順次縮小し、12月4日で初回接種者を対象

にした接種を終了した。

また、高齢者施設への巡回接種、エッセンシャルワーカーへの優先接種、集団接種会場でのキャンセル待ち枠の設定、受験生や妊婦の優先枠の設定などを実施し、11月7日には那覇メインプレイスで臨時の接種会場を開設するなど、接種率向上に取り組んだ。その結果、2021年11月30日時点の接種状況は、次のとおりとなった。

1回目接種者数：224,568人 全市民に対する接種率：70.08%

2回目接種者数：218,595人 全市民に対する接種率：68.21%

その後、12月1日からは、2回目の接種から8ヶ月経過した方への3回目の追加接種が、医療機関での個別接種からスタートした。

第6波(R3/12/28-R4/4/6) 陽性者数：17,017人

第6波ではオミクロン株が主流感染となった。オミクロン株の特徴に感染・伝搬性の増加があり、大部分の人は軽症で過ごす、高齢者の重症化リスクは高いことが示唆されていた。昨年と同様に、年始の親族間交流や成人式後の宴会等による接触機会の増加により、先週比10倍、先々週比39倍と過去最高の速度で増加した。これまでに経験のない感染拡大により、医療従事者を始めとするエッセンシャルワーカーで感染が拡がり、休業中のスタッフが急増する等の社会インフラに影響が出た。1月9日、県に「まん延防止等重点措置」が適用された。市においても、1月8日に市内の1日陽性者数は400人を超え、積極的疫学調査班、情報班、受診調整・相談班の業務が急増し、過酷化した。

1月4日、全庁体制で調整を行い、1月7日に積極的疫学調査班への兼務職員の再配置が完了した。さらに、業務終了後や週末の応援業務への協力募集を再開し、人員の強化を図った。業務については、積極的疫学調査の内容や調査票を簡素化、職場調査の対象をハイリスク施設に重点化するという方針変更を進めた。また、医療機関からの発生届の受理時間もこれまでの当日18時までから15時までに早め、陽性者および医療機関等へ協力を求めた。しかしながら、これらの業務の見直しを行っても、職員の残業時間は以前より増え、第6波の感染拡大の速度には追い付かなかった。

感染拡大に伴い、保健所敷地内において、濃厚接触者及び接触者となった市内乳幼児を対象とした新型コロナPCR検査を1月12日、14日、18日の合計3日間ドライブスルー形式で実施した。

新型コロナワクチンの接種は、3回目の追加接種を受けられる接種間隔が、1月14日から8ヶ月から6ヶ月に短縮されたため、接種券の発送スケジュールの再調整が必要になった。接種券の発送スケジュールより前に接種する希望者の電話が多く、接種券発行申請の効率化を図る目的で、令和4年1月18日よりLoGoフォームでの接種券発行受付を開始した。

集団接種については、2月5日より市内5会場（なは市民協働プラザ、ともかぜ振興会館、職員厚生会ホール、石嶺公民館、人材育成支援センターまーいまいNaha）で開始し、その後、3月5日より牧志駅前ほしぞら公民館が追加され、計6会場で実施した。

会場の運営については、ほぼすべて委託にて実施し、スタッフを固定できたため、混乱なく対応ができた。

また3月12日より、5歳から11歳の小児のワクチン接種について、市内2会場（牧志駅前ほしぞら公民館、人材育成支援センターまーいまい Naha）での集団接種、市内5ヶ所の医療機関での個別接種を開始した。

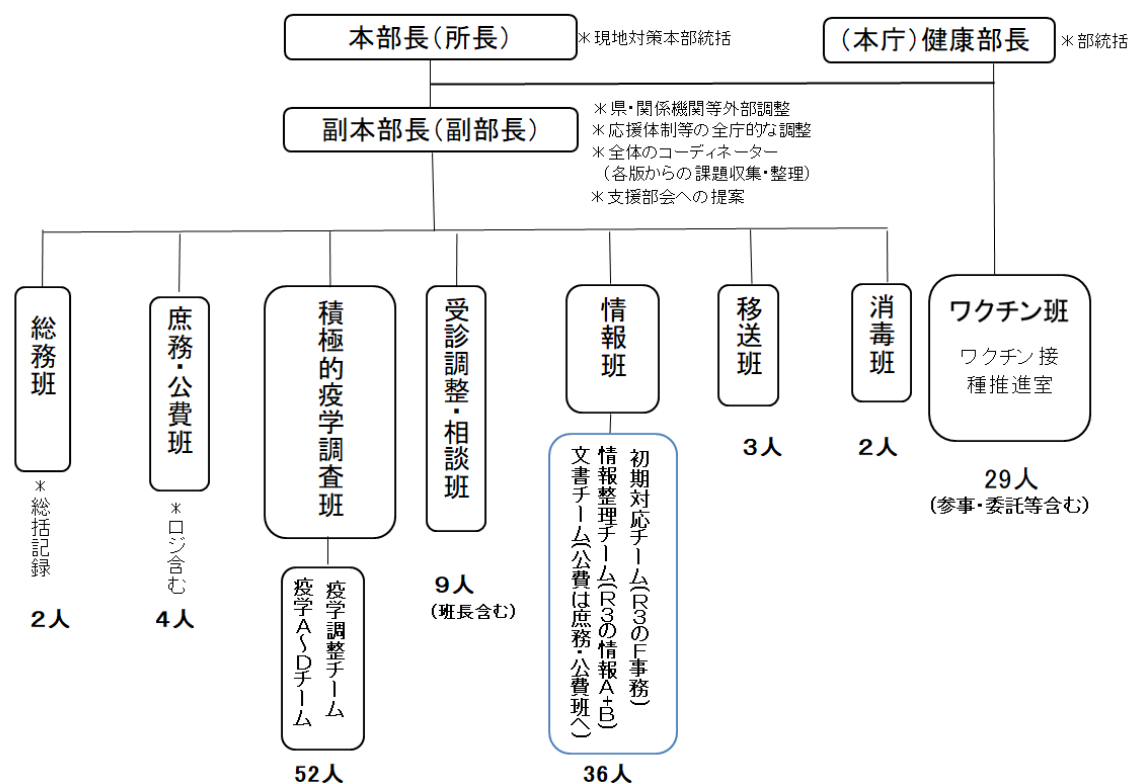
（４）2022年（令和4年）度

第7波(R4/4/7-9/26) 陽性者数：73,482人

図10 現地対策本部体制図（2022.4.1時点） 現地対策本部職員：139人

那覇市新型コロナウイルス感染症現地（那覇市保健所）対策本部

R4年度体制図(2022.04.01)



職員数は、各班の人数に、所長・副本部長を含めたもの。積極的疫学調査班は、調査の調整を行う「フリーチーム」を「疫学調整チーム」に名称変更し、と4つの調査チームは保健師看護師を9人増員、事務職等2人減員、検体梱包業務3人を加えて52人体制。発生届受理に関する業務を情報班の初期対応チームとして情報班に移管、検査結果入力事務等2人を加えて情報班は36人体制とした。また、ロジ班に公費決定業務をまとめ、公費自己負担金徴収の執行体制を強化するため、庶務・公費班に再編。

第7波は、ゴールデンウィーク期間の後に、再び上昇に転じた。6月下旬以降、新規陽性者数が幾度も過去最多を更新するなど、急激な感染拡大が生じた。高齢者施設等における施設内療養者は、ピーク時に1,800人を超え、妊婦の新規陽性者数も増加し、4月と5月は1か月あたり300人を超えた。新型コロナの病床使用率も高い水準で推移し、一

般医療も含めた救急医療体制の維持が厳しい状況だった。7月21日、県医療非常事態宣言を発出した。さらに、変異株BA.5への置き換わりとともに流行が継続し、8月4日「BA.5対策強化地域」へ指定された。市においても、8月3日に市内1日陽性者数1,200人を超え、ピークを迎えた。

新年度の4月1日の兼務職員は19人となり、前年度と比較して減少した。積極的疫学調査等への兼務職員の減員分は、会計年度任用職員と労働者派遣委託職員で補充する予定だったが、求人募集をしても充足できず、職員の時間外労働が常態化した。人員強化のため、沖縄県立看護大学の学生や退職者保健師・看護師に協力を依頼し、応援を受けた。

積極的疫学調査班では、重症化のリスクが高い方への連絡を優先的に行っていたため、ほかの感染者は初期連絡まで2〜3日かかる状況となった。電話連絡が遅れることにより、感染者からの保健所への問い合わせが集中し電話回線が混雑する状況に対応するため、また電話での説明時間を短縮する目的から、2022年（令和4年）4月下旬に保健所のホームページに「新型コロナウイルス感染症と診断された方へ」の情報提供ページを新設した。これにより感染者に向けた情報提供をスムーズに実施できるようになった。5月24日からは、KDDI社のショートメッセージ斉送信システムも導入し、初期対応の効率化が図られた。このショートメッセージで、詳細な情報は保健所のホームページの「新型コロナウイルス感染症に関するページ」を確認していただくよう周知した。これらのショートメッセージやホームページを通じた情報提供により、高齢者や重症化リスクのある方への電話連絡を優先する等、感染者への対応を一層強化できた。

さらに6月13日からは、感染者に対する就業制限を感染予防への協力要請に切り替えた。

7月中旬、保健所において、新型コロナの職員間感染が発生し、クラスターが発生した。また、職員の療養者が増えたことにより、8月1日、積極的疫学調査業務の一部業務を担うため本庁舎に分室を設置し、輪番制で職員を配置した。分室では、保健所職員が業務オリエンテーションを行い、毎日に必要な書類は保健所から本庁へ運搬のため往復した。

9月26日以降、発生届の限定化が全国一律で行われることとなり、発生届数はそれまでの2割以下に減少した。10月1日、発生届出の減少により、積極的疫学調査班の保健師と受診調整・相談班、情報班以外の兼務職員は、所属課へと引き上げとなった。

積極的疫学調査班では、高齢者施設等に対して、専門家派遣事業を行っていた県感染症医療確保課施設支援グループや、感染者の健康状態を確認し入院調整につなげる県同課健康管理グループと連携し、感染症対策や施設内療養者の支援等を実施した。さらに、高齢者施設の対応を特化するため、施設に居住する感染者とその施設の支援を担当する「施設支援チーム」と、それ以外の感染者対応を行う「患者支援チーム」に再編した。施設ごとの問題点は異なり、一様に対応することが難しいという課題が浮き彫りになった。そこで、厚生労働省老健局の「介護現場における感染対策の手引き」や、同局から通知された感染症と災害に対する「業務継続計画（BCP）」策定の義務化等に基づき、各施設で業務継続を目的とした体制作りに注力することとした。具体的には、施設を指導するチャージン

ゆう課・障がい福祉課と保健総務課が共同で、施設へ BCP 策定の早期着手を促す文書を送付した。また、両課が主催する事業者向け説明会で、感染症対策としての BCP 策定の重要性を説明する講演を行った。

その他、年末年始以降、那覇港への寄港した海外クルーズ船については、那覇検疫所や那覇港管理組合との連携、船社や船医等の関係機関と発生届や疫学調査の調整、医療機関との入退院調整等をしながら、HERSYS やメール等を活用して対応した。

2 月、これまで生活衛生課に応援依頼していた、検体梱包及び PCR 検査の結果入力及び県対策本部等へのメール報告業務について、積極的疫学調査班疫学調整チーム及び情報班初期対応チームに業務を戻した。

新型コロナワクチンの接種は、前年度から実施している 3 回目の追加接種は、集団接種会場を 4 月 30 日から順次縮小し、6 月末まで実施した。

4 回目の追加接種は、3 回目の追加接種から 5 ヶ月以上経過した方のうち、60 歳以上の方や 18 歳以上の基礎疾患を有する方等を対象（対象者は、93,000 人）に 5 月 25 日から個別接種にて開始した。基礎疾患を有する方等は本人からの申請による接種券発券としたため、個別発券が約 6,000 件必要となった。集団接種は、7 月 9 日より市内 3 会場（なは市民協働プラザ、職員厚生会ホール、牧志駅前ほしぞら公民館）で開始し、8 月末から順次縮小して、9 月 18 日まで実施した。

9 月 20 日からは、2 回目の接種を終えて一定期間経過した 12 歳以上の全ての方、約 23 万人が対象に、「令和 4 年秋開始接種」を開始した。ワクチンは、オミクロン株（当初は BA1、10 月 27 日から BA4.5 に変更）対応 2 価ワクチンを使用した。

集団接種については、10 月 8 日に 1 会場（なは市民協働プラザ）を開設、その後、11 月 5 日に 2 会場（職員厚生会ホール、石嶺公民館）、11 月 7 日に 1 会場（牧志駅前ほしぞら公民館）、11 月 11 日に 1 会場（ともかぜ振興会館）と順次拡大し、計 5 会場とした。その後、12 月末から順次縮小し、1 月末まで実施した。

前年度から実施する 5 歳から 11 歳の小児のワクチン接種については、集団接種会場を、4 月 23 日から 1 会場（職員厚生会ホール）を追加し、計 3 会場で実施した。11 月 5 日、6 日、26 日、27 日の 4 日間については、牧志駅前ほしぞら公民館でも臨時的に小児の集団接種を実施した。また、生後 6 か月から 4 歳の乳幼児約 12,000 人を対象としたワクチン接種について、11 月から市内の小児科 3 医療機関で個別接種にて実施した。

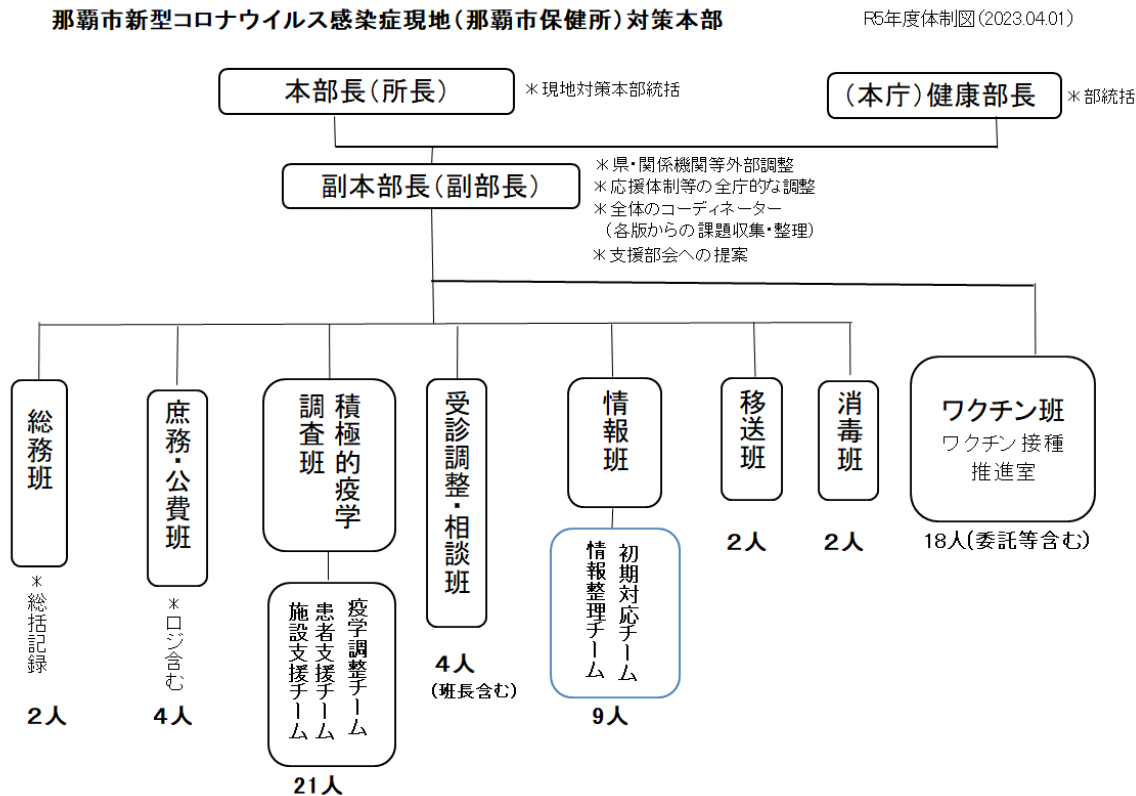
（５）2023 年（令和 5 年）度

2023 年（令和 5 年）5 月 8 日より、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の 5 類感染症となり、政府や県の対策本部が解散した。しかし市では、この新たな位置づけ後の対応を考慮し、現地対策本部を保健所対策本部へと移行し、5 月 31 日まで感染者への対応を続けた。

クラスター対応について、施設等で 5 名以上の感染者を目安にクラスター報告をしてい

たが、4月下旬の厚生労働省の通知により、インフルエンザ等と同様の集団発生 10 名以上等の感染の場合に報告することとされた。市でもクラスター対応から集団発生時の対応へ変更した。

図 1 1 現地対策本部体制図（2023.4.1 時点） 現地対策本部職員：64 人



職員数は、各班の人数に、所長・副本部長を含めたもの。積極的疫学調査班は、調査の調整を行う疫学調整チームと患者支援チーム、施設支援チームで構成。情報班文書チームで行っていた入院勧告等の事務処理は、庶務・公費班に移管。

新型コロナワクチンの接種は、令和 5 年度も特例臨時接種が延長されたため、公費負担での接種が継続となったことから、前年度から実施している①オミクロン株対応 2 価ワクチンの接種、②5 歳から 11 歳の小児のワクチン接種、③生後 6 か月から 4 歳の乳幼児へのワクチン接種について、5 月 7 日まで継続した。

(6) 各種実績（2020 年 7 月 1 日～2023 年 5 月 7 日）

①. 情報発信

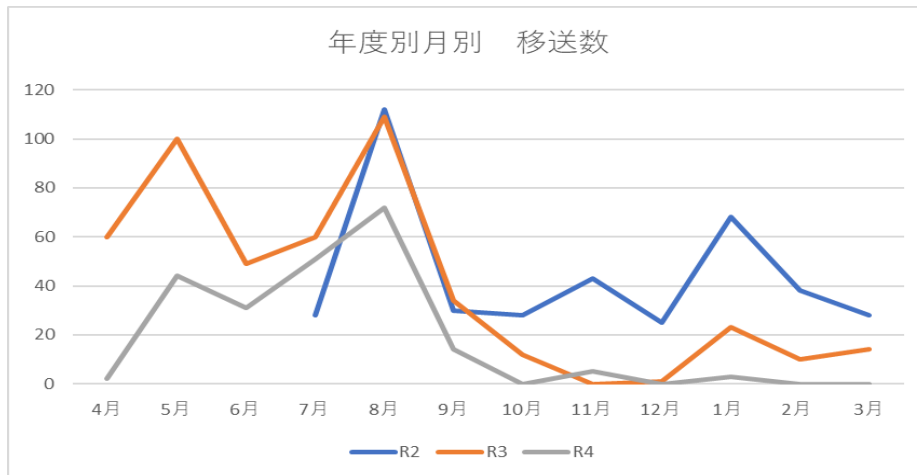
所内健康危機メール：534 報（134 報から 667 報）

庁内健康危機メール：525 報（125 報から 649 報）

②. 移送・消毒班

移送回数

	2020 年度	2021 年度	2022 年度
回数	400	472	222

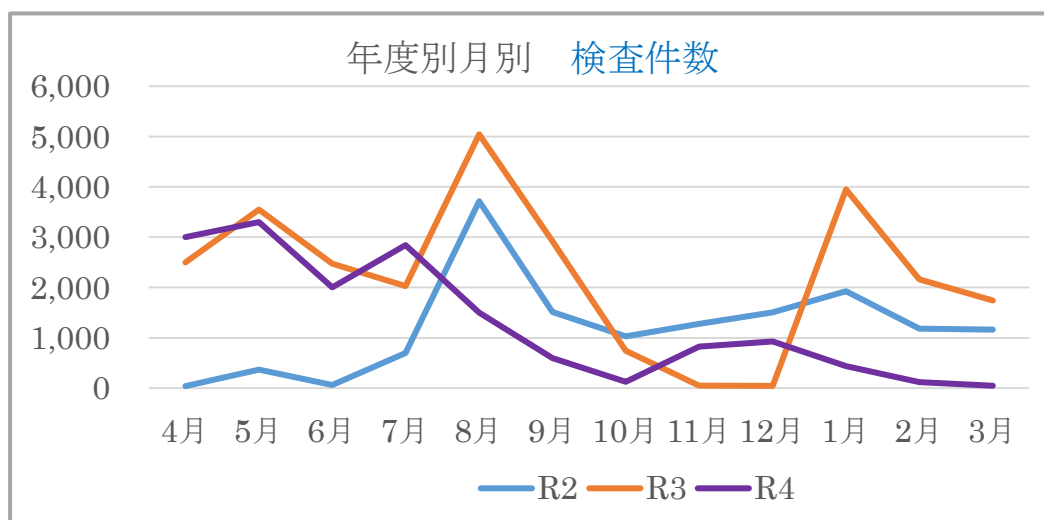


消毒回数：

	消毒延べ台数	作業延べ人数	消毒回数
2020 年度	318	1299	167
2021 年度	209	311	164
2022 年度	12	13	12

③. 検体梱包・搬送・PCR 検査結果件数（内訳集計は 2021 年から）

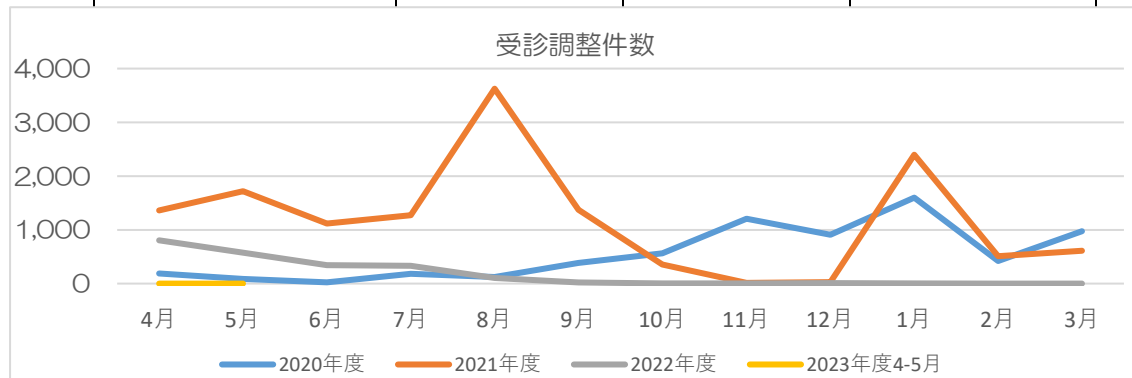
	合計	行政検査	ドライブスルー	アクトラボ	L452R(-)
2020 年度	14,473	—	—	—	—
2021 年度	27,195	18,394	8,689	82	30
2022 年度	15,715	14,635	1,058	22	—



④. 受診調整・相談班

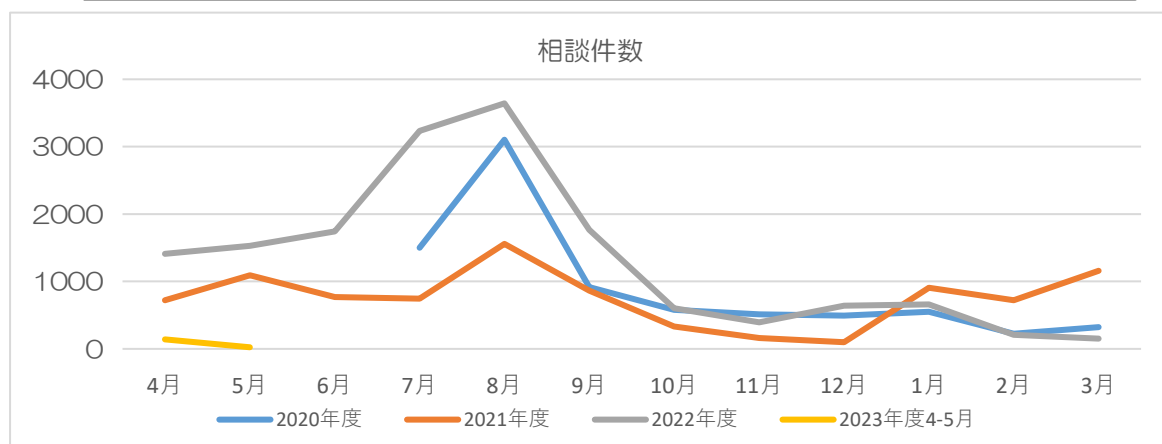
1) 受診調整件数

	合計	医療機関	PCR 検査専門機関
2020 年度	6,657	3,801	2,856
2021 年度	14,383	4,890	9,493
2022 年度	2,202	1,098	1,104
2023 年度 4-5 月	0	0	0



2) 相談件数【2020 年 7 月 1 日～2023 年 5 月 7 日】

波	期間	相談件数	一般	受診相談	その他
第 2 波相当	2020/7/1～9/4	4,782	1,643	3,037	102
	2020/9/5～12/23	2190	645	950	595
第 3 波	2020/12/24～2021/ 2/28	912	199	235	478
第 4 波	2021/3/1～6/30	2,911	463	510	1,938
第 5 波	2021/7/1～9/30	3,166	496	495	2,175
	2021/10/1～12/27	581	85	77	419
第 6 波	2021/12/28～2022/ 4/6	3,070	570	369	2,131
第 7 波	2022/ 4/7～9/26	12,844	5,615	1,360	5,869
	2022/ 9/27～2023/ 5/7	3033	1,441	415	1,177
上記期間の合計		33,489	11,157	7,448	14,884



⑤. 庶務・公費班

公費決定件数、自己負担額認定者数及び自己負担金徴収対象数

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
公費負担決定件数	1,125	2,665	2,753	39
うち自己負担(上限2万円)を認定した者の数	48	89	43	0
うち自己負担金徴収対象者数	41	37	29	0

※公費負担決定件数は、入院開始日の属する年度にて区分

⑥. 積極的疫学調査班

管轄内事業所クラスターの対応件数：680 件

クラスターの感染者数：8,910 人

1 事業所あたりの感染者数の平均：13.1 人（中央値：8 人）

1 事業所あたりのクラスター最大感染者数：136 人

※ 高齢者施設と障害者(児)施設を兼ねているところは、高齢者施設に含む

※ 二次感染以降も対応した感染者も含む

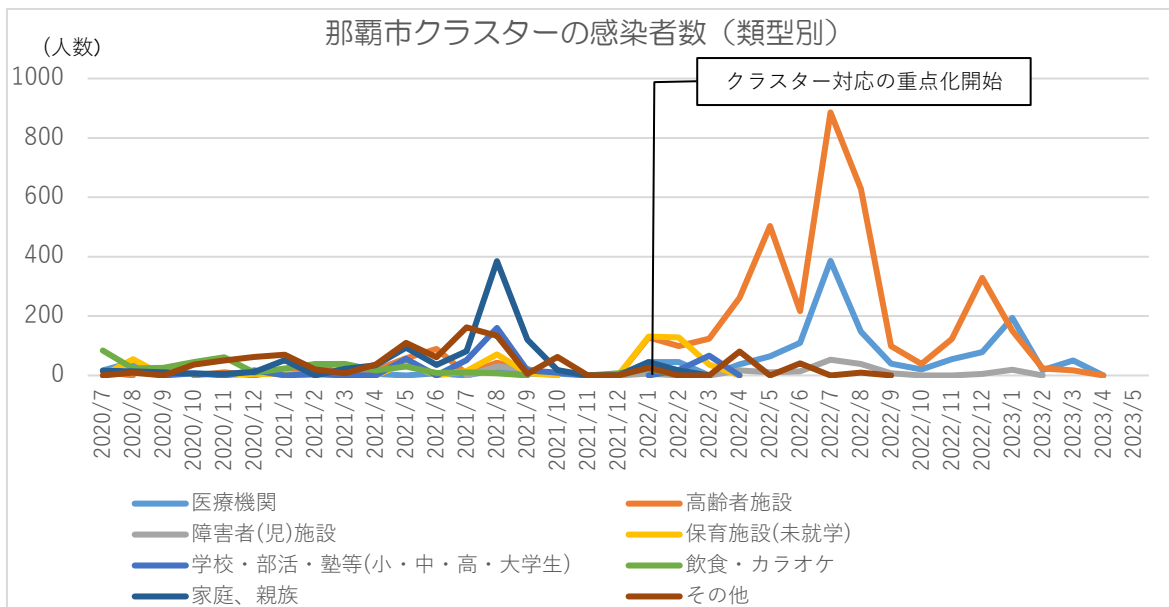
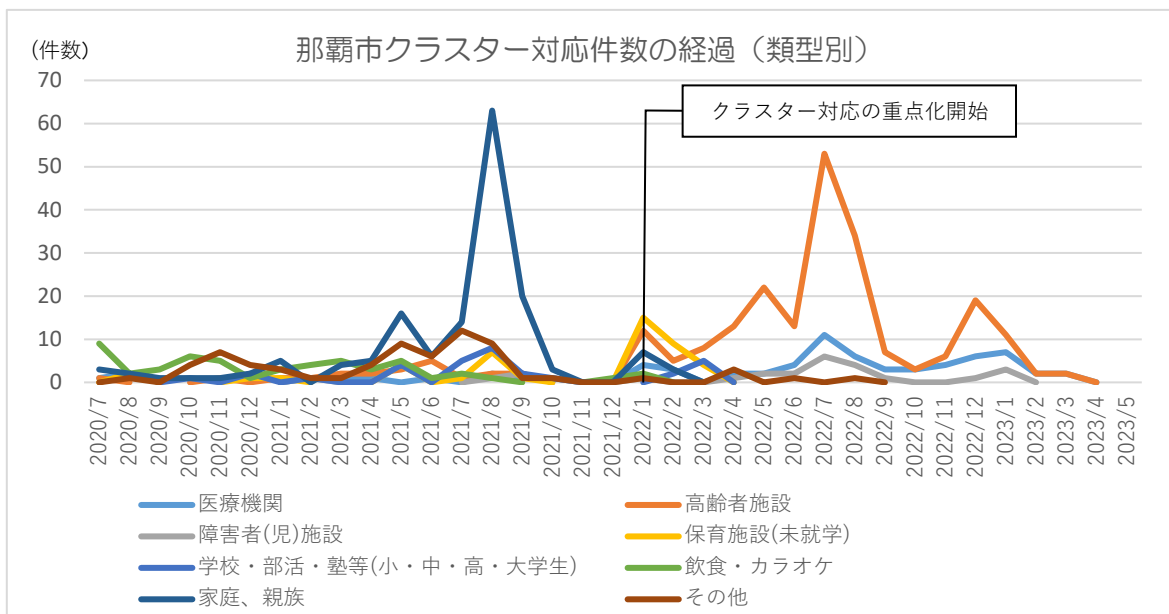
※ 2020 年8月より、感染者が発生した事業所の接触者の行政検査等を開始

※ 2022 年 1 月より、オミクロン株の感染急拡大に伴い事業所対応を高齢者施設・障害者(児)施設・医療機関に重点化した

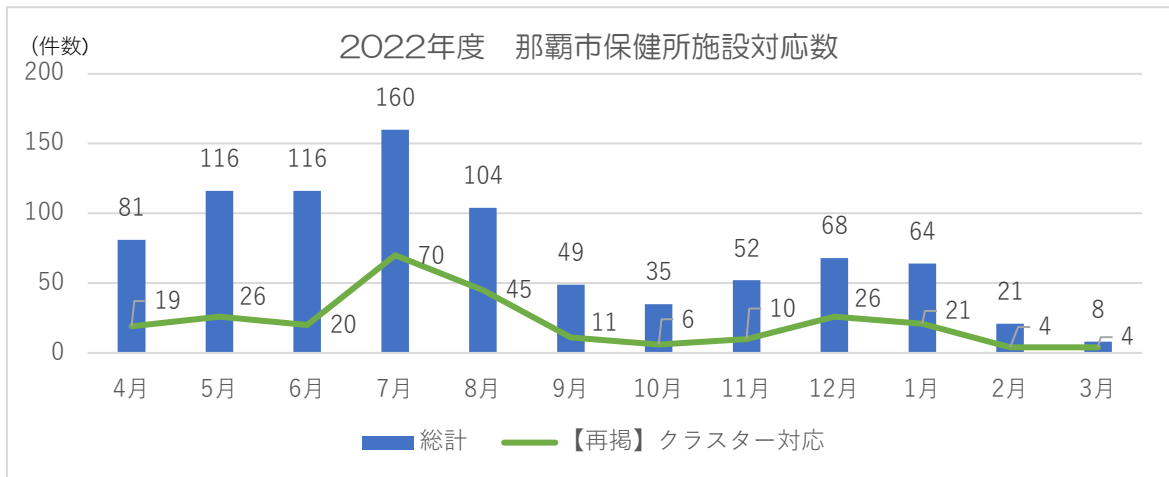
※ 2022 年 1～3 月は、感染急拡大に伴いクラスター把握できず、対応件数も減少

管轄内事業所クラスターの対応件数

	総計	医療機関	高齢者施設	障害者(児)施設	保育施設(未就学)	学校・部活・塾等 (小・中・高・大学生)	飲食・カラオケ	家庭、親族	その他
2020 年度	98	5	6	1	4	4	38	19	19
2021 年度	320	13	40	4	41	27	15	137	43
2022 年度	262	52	185	20					5
2023 年度 4-5 月	0	0	0	0					0
合計(件数)	680	70	231	25	45	31	53	156	69
平均値(人)	13.1	20.5	17.0	9.1	11.0	13.2	8.6	6.2	14.2
中央値	8	14	13	7	8	10	7	6	9



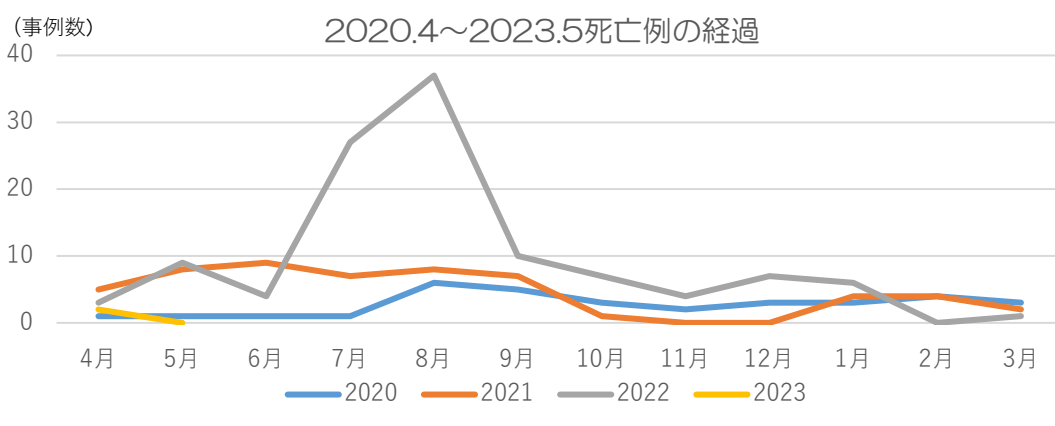
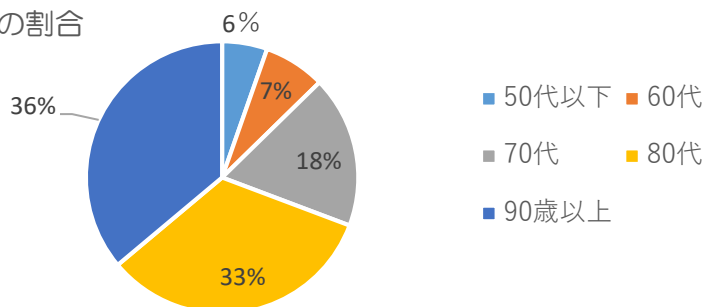
※2022年度は、アクセスの普及により、対応した施設数を把握できた。



那覇市死亡例

平均死亡者年齢：82.8 歳（中央値 87 歳）

死亡例の年代ごとの割合



⑦. ワクチン班（ワクチン接種推進室）

「2022年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)」を基に接種率を算出

※2023年5月7日時点

【オミクロン株対応ワクチン（2022年秋開始接種）】

接種者数：100,698人（先週比：+116人）

全市民に対する接種率：31.63%（先週比：+0.03%）

（参考）全国：45.01% 沖縄県：28.14%

【全市民】

1回目接種者数：237,051人（接種率：74.46%）

2回目接種者数：234,993人（接種率：73.82%）

3回目接種者数：173,766人（接種率：54.59%）

4回目接種者数：104,206人（接種率：32.73%）

5回目接種者数：42,885人（接種率：13.47%）

【その内、65歳以上の高齢者】

- 1回目接種者数：70,321人（高齢者接種率：91.88%）
- 2回目接種者数：70,083人（高齢者接種率：91.57%）
- 3回目接種者数：65,399人（高齢者接種率：85.45%）
- 4回目接種者数：54,929人（高齢者接種率：71.77%）
- 5回目接種者数：35,585人（高齢者接種率：46.49%）

【小児接種（5歳以上12歳未満）】

- 1回目接種者数：2,636人（小児接種率：11.70%）
- 2回目接種者数：2,510人（小児接種率：11.14%）
- 3回目接種者数：957人（小児接種率：4.25%）
- 4回目接種者数：126人（小児接種率：0.56%）

【乳幼児接種（6か月以上5歳未満）】

- 1回目接種者数：271人（乳幼児接種率：2.28%）
- 2回目接種者数：256人（乳幼児接種率：2.15%）
- 3回目接種者数：197人（乳幼児接種率：1.66%）

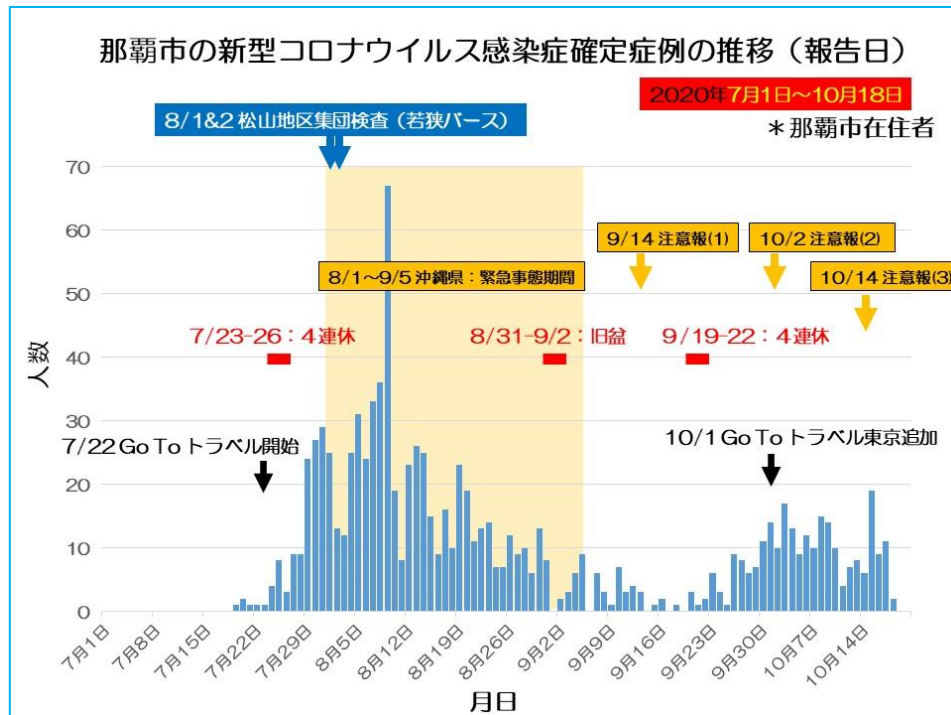
⑧. 学会発表

- 1) 仲宗根正：新型コロナウイルス感染症―那覇市保健所の対応―、第52回沖縄県公衆衛生学会（沖縄県、WEB開催）、2021年3月1日
- 2) 仲宗根正：シンポジウム10 島嶼県沖縄の新型コロナウイルス感染症への官民一体の取り組み、新型コロナウイルス感染症―那覇市保健所の対応―、第71回日本病院学会（沖縄県、WEB開催）、2021年6月11日
- 3) 豊川貴生：那覇市保健所における新型コロナウイルス感染症対策～クラスター対応を中心に～、第55回日本臨床衛生検査技師会九州支部医学検査学会（沖縄県、WEB開催）、2021年11月6日

⑨. 誌上発表

- 1) 豊川貴生、速水貴弘、瑞慶山躍司、藤原隆幸、屋宜千明、石底早弥香、崎枝隼、安田弥耶子、中村裕子、国吉真永、東朝幸、仲宗根、正、他：航空機内での感染が疑われた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のクラスター事例、IASR Vol. 41 p187-188: 2020年 [10月号](#)
- 2) Takao Toyokawa, Shimada T, Hayamizu T, Seizuka T, Zukeyama Y, Yasuda M, Nakamura Y, Okano S, Kudaka J, Kakita T, Kuroda M, Nakasone T. Transmission of SARS-CoV-2 during a 2-hour domestic flight to Okinawa, Japan, March 2020. Influenza and Other Respiratory Viruses

検査に至る時系列



- 7月2日 県より歌舞伎町の飲食業団体 100 名ほどが慰労のため離島に来る(7/14-17)との情報提供あり。離島自治体首長の来島自粛要請により来島はなかった。(後日、来沖し那覇市松山で飲食していたことが判明)
- 7日 米軍基地で患者発生。
(以後、9月30日現在まで基地内の感染者は400名を超えている。)
- 10日 那覇市保健所管内で約70日ぶりに患者発生。埼玉からの団体旅行客で、その後、同団体からさらに2名の患者確認。松山の飲食店(キャバクラ)を利用していたが、店名判明せず。
- 12日 米軍関係陽性者が那覇市内商業施設(松山以外)を訪問していた情報あり。
- 14日 米軍関係陽性者が那覇市内歓楽街(松山)を訪問していた情報があり、那覇市危機管理対策本部で、歓楽街を対象としたPCR検査について検討開始。
- 20日 この時点まで那覇市内の発生は、前述の団体旅行客の3名と那覇市在住者3名の計6名であったこと、歓楽街(松山)での発生がなかったことなどから、検査前確率が低いと判断。歓楽街を対象としたPCR検査ではなく、感染予防対策の啓発を優先することとした。
- 28日 松山地区の社交業飲食店約900店舗に「那覇市の社交業飲食店で働く皆さんへ」チラシを郵送。7/29-8/4の1週間を強化期間として、感染防止対策チェックリストの遵守と感染が疑われる症状出現時の保健所への相談勧奨を呼び掛けた。
- 29日 那覇市内の陽性者急増(確定日7/26：2名、7/27：14名、7/28：14名、7/29：26名)と歓楽街(松山)での患者多発を受け、那覇市二役、県地域保健課、県医師会、市医師会で緊急会議を開催し、歓楽街(松山)を対象としたPCR検査を実施することを決定した。
- 31日 那覇市管理職約60名により、松山地区の従業員や利用客等に受検勧奨のチラシ約900枚を配布。

- 8月1日 若狭バースにて検体採取。1,078名。
2日 若狭バースにて検体採取。1,000名。

概要

◎ 経緯

- 1) 沖縄県内では、5月以降「新規感染者なし」の状態が続いていたが、7月8日に新規感染者が発生し、同月18日以降急増した。
特に松山地区の事業所利用に関連して感染が疑われる事例が相次いで確認、27日には松山地区で初となるキャバクラ事業所でのクラスター発生が確認された。
- 2) 本市保健所の医師から松山地区における流行にかかるリスク評価必要性の指摘あり。
- 3) 当時、在沖米軍基地でも感染が拡大し、北谷町や金武町で米軍関係者が立ち寄る飲食店従業員を対象としたPCR検査への取り組みが始まっていた。
- 4) 7月29日に本市、沖縄県、沖縄県医師会、那覇市医師会などが集まり、緊急会議を開催、最終的には市長判断で松山地区のバーやナイトクラブ、飲食店従業員を対象とした集団検査を8月1日、2日の両日実施することを決定

◎ 周知方法

当初、飲食店組合への依頼も検討したが、実施までの期間がないこと。また、組合への非公式の聞き取りにて、同地区事業所の組合加入率がそれほど高くないとの情報があり、組合非加入の事業所への周知が期待できない等の理由から、那覇警察署の巡回等の協力のもと、本市職員約60名で、実施決定の翌日の7月30日午後8時から対象地区の飲食店を回り、集団検査実施の案内を配布

◎ 実施方法

- 1) 運営方法等
本市から検体採取及び検体採取センターの運営を那覇市医師会へ委託
PCR検査は、(株)AVSS及び(株)SRLへ委託
- 2) 日時・場所
那覇港泊心頭8号岸壁(那覇港大型旅客船バース)
8月1日(土)・2日(日) 10時～16時
- 3) 対 象 陽性の可能性がある方と長時間接触した方
- 4) 検査方法 鼻咽喉頭から検体採取によるPCR検査
- 5) 本人負担 無料
- 6) 予 約 不要
- 7) 結果通知 陽性者のみ電話にて連絡
- 8) その他 結果に関わらず、店名の公表はしない。

◎ 検査結果

2,078 名受検　うち 86 名で陽性確認（陽性率　4.1％）

◎ 費用　　42,091,713 円

検査料　37,027,264 円　　運営委託料　5,064,449 円

◎ 効果

新型コロナウイルス感染症は、無症状の陽性者も多いことから、無自覚に感染を拡大させる可能性が否定できない。

今回の検査結果からも陽性者のうち約 4 割が「症状なし」であったことから、感染拡大防止の一助となった。

◎ 課題

1) 財源及び人員の確保

国が進める感染拡大を目的とした社会的検査を実施するためには、単発ではなく定期的に検査を行う必要があるが、その場合一自治体だけでは、財源の確保が困難。また、地区医師会等の協力が得られなければスムーズな実施が困難である一方で地域の流行状況によってはその協力を得ることが難しい可能性あり。

また、検査実施に向けた関係機関との調整、予算確保、契約等の事務処理は多岐にわたり、多くの人員及び時間を要するため、逼迫している保健所業務に輪を掛けて業務量が増大する。

2) 継続した検査実施の必要性の検討

1)にも関連するが、その必要性の検討

3) 対象範囲の選定

歓楽街では、多種多様な業種があり、比較的感染リスクが高い業種とそうでない業種がある。効率的かつ効果的に社会的検査を実施するためには、対象を絞り込むことが望ましい。

今回実施した臨時の PCR 検査では、事前に「松山地区でバーやナイトクラブ、飲食店で就業する従業員」を対象と絞り込んだものの、対象に該当しない業種に就業する方や那覇市外に居住する一般市民の受検も確認された。

また、歓楽街関連に限らず、高齢者施設や福祉施設等を含め、地域、検査回数（頻度）、検査方法など検討が必要

4) 検査実施に係る周知方法等の検討

上述の通り、歓楽街では特定の地域に多種多様な事業所が営業しており、業種別の組合等に参加していない事業所も少なくない。

歓楽街を対象に社会的検査を進める場合、特に流行期で迅速に検査実施が必要な際に、多種多様、多数の事業所へ、どのように周知を図るか、事前に信頼関係を構築し、

対象となる事業所へスムーズに周知できるよう情報共有のシステムを事前に構築することが求められる。

5) 対象者の把握方法

計画時には 800 名程度の検査を想定していたが、マスコミ報道や知人からの情報を聞きつけ、本来の対象外と思われる受診者が会場に殺到し、計 2,000 名強に検査を実施することとなった。

対象者へのスムーズな周知法に加えて、混乱なくオペレーションが進むよう、予約システムの構築など事前の準備が必要。⇒ 必要以上に検査実施の情報が拡散した場合は、検査予定数の把握が難しく、場合によっては、本来の対象者が受診できないおそれあり。

6) 結果通知の方法（今回は、陽性者のみ電話連絡）

本来は、全員に結果を伝えることが必要かも知れないが、陰性であったことがその証明とはならないこと。

マンパワーの問題で受検者全員に結果通知をすることが困難なこと。

今回の陽性者全員に結果を伝えられたのは 8 月 18 日で検査から 2 週間以上も経過していた。特に夜の街関連では、従業員同士でも本名を知らないなど本人に連絡を取ること自体が困難な事例があった。

そもそも、陰性の場合に結果を通知しない、ということが行政上許されるのか、許されない場合、業務効率化を図るために電話だけでなくラインや電子メールといったコミュニケーションツールを用いて結果を通知することも検討する必要がある。しかし、そういったことが可能かどうか、一自治体では判別が難しい。スムーズに社会的検査を実施することができるよう、国からスキームを示して貰えると有難い。

7) 陽性者に対する措置

現行ある程度整理されていると思われるが、陽性者に対する入院措置等（軽症者や無症状者の宿泊施設療養や自宅療養）の考え方を全国的に統一しておかないと医療崩壊を招くおそれあり。

8) 休業補償等

感染症法では、クラスター発生が確認された事業所に対して、強制力を伴う営業規制ができず、実際当市の事例においてもクラスター発生の確認後も営業を継続していた事業所があった。

感染のまん延防止のため、営業自粛を求めるのであれば、事業所自体及び従業員に何らかの休業補償が必要と考える。

休業補償がなければ、従業員に陽性者が確認された場合の営業自粛を懸念し、事業所側が受診に消極的になる可能性も考えられる。

9) リスクコミュニケーション

主に無症状者の受検を想定していたが、積極的疫学調査の結果、陽性者の一部は発症していたにも関わらず受検していたことが判明している。

受診行動に繋がりにくいといわれている年齢層が多かったこともあるが、いわゆる夜の街に対するスティグマも一因である可能性がある。（ある特定の特徴を持つ個人や集団を、ある特定の病気と誤って関連付けること。感染症流行時には、疾患と直感的に結び付けられことにより、レッテルを貼られ、固定観念を持たれ、差別を受け、疎外され、その社会的地位が損なわれることになる。）

また、陽性率が予想より低く、当時の行政検査の陽性率と遜色ない状況だったことは、リスクが高い業種の受検に繋がっていない可能性がある。

今後、松山地区を含め那覇市歓楽街において社会的 PCR 検査を実施するのであれば、市が発信する情報を本来、受け取って欲しい業種、事業所、従業員へ伝わる方策を模索する必要がある。そのためにも平時からコミュニケーションを図ることが不可欠である。

さらに、リスクのある業種に就業する労働者が、感染が疑わしい症状を呈した際に休む行動が取れるよう、また、スムーズに有症状者が受診に繋がるよう、事業所への啓発と合わせて、スティグマの解消を働き掛けていくことが必要。

更に、当該検査実施地区の陽性者の中には外国籍で、日本語での対応が難しい方もいた。

本市で就業する外国籍の方は年々増加しており、当該検査実施地区で就業する方も並行して増加していることが予想され、外国人対応として、日本語以外でのリスクコミュニケーションも大きな課題である。

10) 衛生部局以外の部局との連携

衛生部局が歓楽街の事業所を対象に事業を行う機会は限られており、平時から歓楽街の事業所と結びつきの強い観光部局や商工部局等との組織横断的な連携、協力体制が不可欠。

社会的検査を含め、戦略的な対策が実施できるよう、関係部局の役割を整理し、有機的な対策が取れるよう国が主導して欲しい。

11) 県全体の感染対策を主導する県との連携

本市以外の保健所は、県の所管に属する保健所であり、県全体を包括した感染症対策を実行していく中で、県との連携は必須。

* 本事案は、内閣に設置された新型インフルエンザ等対策推進会議の新型コロナウイルス感染症対策分科会の「大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループ」のヒアリング（2020年9月30日）を受け、その内容は同ワーキンググループの第3回会議（同年10月13日）で報告され、さらに第13回新型コロナウイルス感染症対策分科会（同年10月29日）の資料4-2で報告された。

Ⅳ 課題と今後の対策（Check & Act）

市行動計画の「Ⅱ 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針」にある実行項目である「市行動計画の主要6項目」について、課題と今後の対策を、現地対策本部の各班職員へのアンケート調査のまとめを参考に記載した。

1. 実施体制

当該事項については、以下の4項目に分けて整理した。

（１）組織について

「現地対策本部」の体制図が十分に周知されてなかったため、通常の組織体制との役割が曖昧なままだった」との意見にあるように、現地対策本部の範囲があいまいで、これまで示されていた体制図に示された班以外に関連業務を実施した部門も存在した。3階に事務所を置いた各班以外については、通常業務との兼任しているため、対応人員数があいまいな班もみられた。事務分掌規則に各課の事務分掌があるように、現地対策本部各班の範囲、役割、所属職員、指揮命令ルートを明確にし、それを各職員にきちんと周知し、各職員も意識する必要がある。

（２）人員の補充及び配置について

現地対策本部のうち、3階にて業務を行った各班（積極的疫学調査班、情報班、受診調整・相談班、ワクチン接種推進室）については、正職員、再任用職員、会計年度任用職員に加え、所内各課からの応援職員、所外からの正職員の兼務発令者、労働者人材派遣からの派遣職員、業務委託先の職員、日数限定での外部看護師等での構成により業務を実施した。

特に、所外への応援職員は、危機管理対策本部会議において積極的疫学調査業務の対応での依頼であったことから、優先的に当該業務へと充てられた。その他の業務への応援職員の増員は、同様に優先順位が高いとされたワクチン接種推進室への配置以外は、兼務発令された職員の適性をみて配置される状況にあった。感染者対応を行う現場業務に必要な人員をいかに確保するかが優先ではあるが、現場の体制整備を行う部門についてもそれなりの人員数が必要であった。

また、ワクチン接種推進室の設置時、予防接種業務の経験が全くない事務職だけの配置となったが、予防接種業務担当者の配置も検討してもよかったとの意見があった。

なお、積極的疫学調査業務等への職員の兼務発令については、2022年度において、会計年度任用職員の採用と労働者人材派遣による対応を優先するよう、市の内部から求められたこともあり、今後、各部におけるBCP検証も含めての整理を行った場合、初期の段階から所外職員の兼務発令を調整するのは難しくなる可能性があるが、以下の項目に委託の検討、業務システムの整備等も記載していることも含め、それらの検討を含めた事務執行体制と人員配置が必須であり、現場業務部門と体制整備部門のそれぞれの役割を理解したうえでの体制づくり・人員配置の検討が必要である。

※受診調整・相談班の業務のうち、コールセンター機能部分については、委託による実施も選択肢として検討してもよいと思われる。

（３）設備等について

３階大会議室にて業務を実施するにあたり、情報政策課により Wi-Fi の整備やパソコン等の必要な機器の提供も行われ、最低限の事務処理は行える環境は整えられたが、実際に業務従事するにあたっては不足した設備等も目立った。電話機はナンバーディスプレイではなかったために対応に手間がかかり、台数も不足していた。沖縄セルラー電話株式会社から無償貸与を受けていた携帯電話端末による感染者対応も長期間続いた。電話機は、配置した数量では、感染拡大期の対応としては、数量的に不足することとなるため、今後の感染者対応についての手段と方法を検討する必要がある。

移送車両も市所有の車両だけでなく自動車販売会社からの無償貸与の車両での対応も長期にわたった経過を踏まえると、現状の車両数では今後同様に対応する場合は不足することとなる。また、医療車両の消毒の場所も屋根つきの駐車場がないことから、テント生地を張り屋外駐車スペースで実施したが、真夏日の作業が非常に過酷なため、対応者の負担を減らせるような手法や設備の検討が必要と考えられる。（移送そのものを、委託することも選択肢として検討する必要がある。）

３階大会議室において、執務を行った各班については、執務スペースが会議用テーブルと会議用いすでの対応となったことから、職員個々で身体的に負担にならないよう工夫せざるを得ない状況であった。業務による健康被害が起こらないよう、執務環境にも配慮した対応を検討する必要がある。

（４）業務システム等

感染者対応業務については、積極的疫学調査班、情報班、庶務公費班で分担して業務を実施していたが、2021 年 6 月 25 日にコロナ業務システムが本格運用以降は、情報管理と業務の効率化につながっている。今後においても、感染者対応の早い時期からのシステム化が必要である。受診調整・相談班の業務については、紙＋エクセルでの管理となっていたが、今後は当該業務のシステム化も検討する必要がある。

電話については、かかってくる電話を目的別に整理する必要性から、ガイダンスの導入を求める意見が出されている。

２．サーベイランス・情報収集

- 感染症サーベイランスは、市民への注意喚起や市の対策・方針を決定する際の欠かすことができない基礎データの一つである。感染症危機で今回のパンデミックのような多数の患者対応を余儀なくされる場合には、市の感染状況について、正確に把握し市民に周知することが求められ、膨大なデータ管理、分析、評価が重要となるが、現地対策本部では、データベースの作成が行うことができなかった。基本的な感染状況や

死亡者数などの情報の収集・発信は、国や県のデータベースに頼るしかなく、市独自の情報発信が困難であった。所長や医師が関係者への報告を日報として所内報告はあったが、市民向けへの周知には至らなかった。

- 発生届は、ハースができてからはシステムにて状況が確認できていたが、電話での聞き取りも継続していたため業務が煩雑になった部分があった、との意見があった。
- 国・県からの情報提供については、現地対策本部における感染者への対応については、随時更新される厚労省の事務連絡（Q&A等）を確認することで、今後想定される問い合わせ内容を把握し、医療機関からの問い合わせに対応できた事例もあったが、市での運用が決まる前に報道等により多くの問い合わせがあり、対応に苦慮した事例もあったことから、情報取得後の業務運用のできるだけ早い決定が望まれる。
- ワクチン接種に関する情報提供は、国からの情報が県を通じて下りてくるため時間がかかり、メディア等の報道が先行することが多く、その情報を先に知った市民からの電話対応に大変苦慮した、との意見があった。

3. 情報提供・共有

感染者発生時対応のため、計画の項目中、（４）発生時における市民等への情報提供及び共有に対するものとして整理した。

- 感染予防対策として、市民ひとりひとりの意識を上げることが重要であり、すみやかに情報提供を行える手段としてホームページを通じた啓発・情報提供を行ったが、わかりにくかったとの苦情を受けたとの意見も寄せられた。掲載する情報を精査し、わかりやすく見やすいものとなるよう意識してホームページを作成するよう、検討が必要。
- 市民への情報提供として、インターネット環境が無い方、また、ネット環境はあっても使いこなしきれない方への情報発信はどのような方法がいいのか、今後検討が必要である。テレビのCMやデータ放送などの手法も含めた広報ものの活用も一つの方法である、との意見があった。
- 関係機関との連携のうち、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部との連携について、定期的にオンライン会議を開催し、現状や今後の対応等について情報共有を実施できたことは、県との情報共有の意味では、一定の役割を果たしたと思われる。

4. 予防・まん延防止

6項目中、（３）ワクチンの部分について、ワクチン接種推進室から出された分をまとめた。

- ワクチンについては、マイナスの情報が広がった反面、有効性・安全性についての国からの情報発信が十分でなく、接種勧奨が難しかった、との意見がある。接種率向上観点から

も、接種に向けた国からの情報発信は重要である。また、供給されるワクチンは、副反応の情報の影響でモデルナの希望者が少なく、ファイザーに集中したため、発注数量の調整が難しかった、との意見があった。

- ワクチンの保管は、超低温冷凍庫（ディープフリーザー）での保存が必要で管理が難しく、市内十数ヶ所の医療機関にディープフリーザーを配置してもらわなければならず、その調整も大変であったこと、配送時も、温度管理に注意が必要で苦慮したとの意見があったが、医療機関と配送業者の理解と協力を得て実施できている。
- 住民接種の接種体制のうち、集団接種の会場については、各地区の人口、個別接種医療機関の数も考慮し、地区によってばらつきがないよう選定を実施したが、各施設の通常業務に少なからず影響があるため、各施設との調整など、安定的な会場確保に苦慮している。集団接種の実施にあたっては、他にも、会場で使用する医療物品等の調達、会場で従事する医師・看護師の確保、集団接種業務に係る各種契約事務の締結、職員動員を行うのであれば動員調整等、膨大な業務量があるため、多くの人員配置が必要である。
- 集団接種は、初回接種時は、事務処理など責任を伴う業務は職員の動員で実施したが、日々動員職員が異なるため、動員職員は事前にマニュアルを読み込む手間や当日慣れない作業で不安があり、実際にワクチン接種記録システムへの入力作業では、3週間後の次回予約入力を大量に失念して次回パニックになったことがあり、ワクチンの管理作業では、慣れない管理者が事前に解凍し忘れたり、解凍し過ぎたりした事例も発生した。また、ワクチン接種推進室も、会場からの問い合わせの対応に追われていた。3回目接種以降は、委託による専任により安定して運営できたことを踏まえると、今後も委託による実施が最善と考える。
- 医療関係者に対する要請については、医療関係者は総じてコロナワクチンの重要性を認識しておられたことから、集団接種会場への医師や看護師に関する調整、個別接種（小児接種への対応を含む。）への協力、上記のディープフリーザー等、必要な要請に対して快く引き受けていただいた。今後とも市医師会等との綿密な連携は不可欠である。

5. 医療

感染者発生時対応のため、計画の項目中、（3）発生時における医療提供体制の維持・確保に対するものとして整理した。各班のアンケートでは、「検査」に関する事項は、当該項目に記載されていることが多く、この項目において、記載している。

- 濃厚接触者の受診調整の対応として、市内の医療機関のPCR検査受検可能医療機関として一覧を作成したが、実際に調整した際に受け入れ不可となる事例があったり、地域によっては対応できる医療機関が限られており、調整できず検体回収に切り替えた事例などがあり、円滑な受診調整が行えないことがあった、との意見があった。また、有症状者で診察が必要な方の受診調整は、医療機関で人数制限がかかること、また小児は受け入れが少ないこともあり、対応に苦

慮した、との意見があった。市としても受診調整が必要な方向けでのドライブスルー方式・徒歩で出向いての方向けの検査機関を一部確保したが、基本症状がある方は発熱外来等の医療機関での受検、それ以外の濃厚接触者は沖縄県が設置した広域PCR検査場での対応での案内を基本としていたことから、今後の検査体制については、沖縄県と調整し、検討する必要がある。

- 沖縄県が入院調整を那覇市も含めて一本化して、病院の空き状況が県で把握・管理したこと、宿泊療養所も入院調整のサブシステムとして県で一本化して対応したことは、感染者の療養体制構築としては、よかった点として挙げられる。今後とも県主体での対応となるよう依頼していきたい。
- 検査体制については、沖縄県が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（検査枠）を活用して、PCR検査無料で行う検査機関への補助を行ったことで、検査機関が増え、気になる人がPCR検査を受けやすい環境が作られたことは、よかった点として挙げられる。
- 自宅療養者への健康観察のアイテムとして、沖縄県がパルスオキシメーターの無料貸し出しを行っていたが、今後の自宅療養者への対応については、沖縄県と調整し、検討を行う必要がある。

6. 市民生活・市民経済の安定の確保

4項目中、（3）要援護者対策について、意見が出されており、その意見をまとめている。

- 感染症発生時において、感染予防をしながら市民生活を維持するためには、高齢者や障がい児者などの要援護者に対する、医療・保健・福祉の連携した環境整備が必要であり、平時からの対応を含めて検討が必要。
- 感染症発生時における移送の対応について、要援護者は急変や重症化のリスクがある方が多いと考えるため、すべてを救急対応は難しいと思われることから、その際の対応方法を県・市・医師会・消防局・施設等が話し合う機会を平時より持つ必要がある、との意見があった。
- 自宅療養者への食料提供等は、必要な方について沖縄県が主体となり、県の支援が行われるまでの間の支援を、市社会福祉協議会を主体として実施しているが、今後の対応については、沖縄県及び市の関係部局との調整が必要である。

【参考資料】

Ⅲ 那覇市の新型コロナウイルス感染症対策と対応（Plan & Do）の、2 流行経過と対応概略（経過表）及び3 那覇市の対応をまとめるにあたり、以下のホームページの情報を参考にした。

●沖縄県 緊急事態宣言等について

沖縄県 新型コロナウイルス感染症対策特設サイト

<https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/covid19/index.html>

●厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●内閣官房

新型コロナウイルス感染症対策

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13122923/corona.go.jp/>

●内閣感染症危機管理統括庁

新型コロナウイルス感染症について（国民の皆さま）

<https://www.cas.go.jp/jp/caicm/information/citizen/corona/index.html>

●新型コロナウイルス感染症 COVUD-19 診療の手引き 第 10.0 版（2023/8 発行）

〈2024.2.13 時点〉

後輩へのひとこと

災害（感染症）の大きさの違いはあるかもしれませんが、市民の安全を守ること、生活を守ること、健康を守ること、命を守ることが最優先とし、ひとりひとりが使命感をもち積極的に対応することが求められます。人材が足りず、全庁的な対応が必要な場合は、速やかに他部局と連携をとり、組織として横断的に指揮することも必要となります。現場で感じることは、声として掲げることによって次の改革を生むこととなりますので、各々の置かれた立場で業務に取り組むことが求められています。

時に、あらゆる業務に追われ、何をしているのか自分を見失うこと、心身ともにもありますが、その時に一番頼りになるのは、一緒に働いている仲間の存在です。仲間と意見交換をし、仲間を信じ、仲間と協力しあうことで乗り越えることができました。先の見えないように感じ、幾度も落胆し涙も流しましたが、必ずゴールはきます！！

今回の報告書が少しでも皆様の参考になればと願います。